

令和5年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

岡山大学 大学院教育学研究科
教育学部
教師教育開発センター

目次

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業	1
連携協力会議	1
第1項 連携協力会議の記録	1
教員養成に関する事項	7
第1項 「教師への道」インターンシップ事業	7
第2項 岡山県北地域教育プログラム	10
教員研修に関する事項	12
第1項 授業力パワーアップセミナー	12
学校教育上の諸課題への対応に関する事項	15
第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力	15
第2項 教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）	17
その他、両者が必要と認める事項	19
第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催	19
第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業	22
連携協力会議	22
第1項 連携協力会議の記録	22
第2項 協働研究プロジェクト	30
教員養成に関する事項	32
第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	32
教員研修に関する事項	34
第1項 学びづくり推進プロジェクト	34
第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言	36
第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項	38
第1項 ESDの取組について	38
第2項 大学生・大学院生との連携	40
第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	42
連携協力会議	42
第1項 合同連携協力会議の記録	42
第2節 専門部会による連携協力事業	50
第1項 附属学校園地域連携専門部会	50
第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会	53
第3項 岡山大学連携研修講座専門部会	55
第4項 CST養成事業実施体制検討専門部会	58
第3節 教職実践インターンシップ	61
第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業	67

第5節	教師力養成演習における学校長等の講演	69
第6節	その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携の取組	71
第4章	関連資料	74
	連携協力に関する資料	74
第1項	岡山県教育委員会との連携に関する資料	74
第2項	岡山市教育委員会との連携に関する資料	78
第3項	令和5年度委員名簿	81

あとがき

執筆者一覧

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業

連携協力会議

第1項 連携協力会議の記録

日時 令和5年7月11日（火）13:30～15:00

場所 岡山大学教育学部本館4階 第一会議室

出席者 【岡山大学】高瀬教育学研究科長、西山副研究科長、小川副研究科長、熊谷副研究科長、山田教育実地委員会委員長、足立就職・学生委員会委員長、阿保教職課程運営委員会委員、加賀副学長、高旗教師教育開発センター副センター長、堀井同副センター長、國府島同教授（特任）、小林同教授（特任）、近藤同教授（特任）、中山事務長、小田主査、中新主査、林、小谷、森
【岡山県】鈴鹿教職員課長、鶴海高校教育課長、苅田義務教育課長、津島高校教育課指導主事（主幹）、児島高校教育課指導主事（主幹）

- 1 開会挨拶 ○ 岡山大学大学院教育学研究科 高瀬 淳 研究科長
○ 岡山県教育庁教職員課 鈴鹿 貴久 課長

2 協議

（1）「教師への道」インターンシップ事業について（学校現場における実地体験について）

【県】県教委では、本事業を「教師への道」インターンシップと、「教師への道」研修の二つに分けて平成20年度から実施しているが、課題としては、高校でのインターンシップの数が少ないことである。現在、高校では探究的な学びが活発に行われており、大学生にそのような場面で手伝ってもらいたいという声も学校現場から届いている。大学生が参加する上での課題や、こうすると都合が良くなるといったことなど、情報交換できるとありがたい。県教委としては、カリキュラム外ではあるが、学生に学校現場の中に入ってもらうのは非常に有効な取組だと思っている。改善できるところは改善して、学生のメリットにつなげていきたい。

【大】こども園でのインターンシップが多いように思うが、年齢などの制約や条件があるのか。

【県】詳細については園によって変わってくる。時期等について、学生のニーズと園のニーズが合えば、契約してインターンシップに取り組んでもらうことになる。

【大】教師教育開発センターでは、文学部や理学部などで教員免許を取ろうとしている学生の指導をしている。履修者の約8割が高校免許の取得を希望している。高校の探究活動に関してさまざまな機会があるということで、ぜひ紹介したい。

【県】総合的な探究の時間など、現在高校では探究活動が多く展開されているが、学生自身もそのような学びをしてきていない現状がある。学生が参加しやすくするためには、どうすれば良いか。

【大】探究の学びの過程に習熟していくことができると良いし、総合的な探究の時間で行う学びというものが、学び方の本質に繋がってくる部分が大きいのと思うので、ぜひそのような機会を与えてもらいたい。いわゆる進学に力を入れている学校ほど、意外に探究的な活動を行っていないこともあるので、そのような学び方を体験したいというニーズは大きいと思う。

【県】高校生が探究活動をしている時に、アシスタントとして教員志望の大学生が入り、共に活動することは有効ではないかという高校の校長の声を聞いたことがある。しかし、大学から距離が離れていることや交通手段などの実質的なことや、学生の授業の時間割との調整が難しいのではという懸念がある。学生のニーズとマッチできるようにしていきたい。

【大】大学生も授業時間がかなり詰まっているという実態がある。距離の問題もあると思うが、志のある学生もいる。全日制の普通科高校に限らず、例えば専門科のある高校の課題研究などで関わらせていただくのもとても良い学びにつながると思うので、検討してもらいたい。

【大】岡山県北地域教育プログラムではホームタウンの県北の学校を決めて3年間同じ学校で実習させてもらう。継続的にその学校に関わるので、実習以外の場面でもボランティアやインターンシップに関わる者もいるが、そういう学生にとってはこの事業のメリットはあるのか。

【県】自然体でインターンシップが出来ていることに勝るものはないと思う。既に出来ているものを取って事業に引き込んで数を増やしたいということは考えていない。機会に恵まれない学生にとってはこの事業を活用してインターンシップの体験をしてもらいたいと考えている。

(2) 「教師への道」インターンシップ事業について（「教師への道」研修について）

【県】「教師への道」研修の内容は、コロナ禍ということもあり、それまで対面であったものを、令和2年度からeラーニングと振り返りレポートにまず取り組んでもらい、そこで学んだ内容等を持ち寄ってグループ協議を行う形式で行ってきた。今年度は定員を240名としたが、申し込みの数が予想外に少なく、受講者は164名で実施することとなったが、研修内容が学生のニーズと合っているのか、または教員志望の学生の数自体が減っている実態があるのかなど、大学側からの率直な意見を伺いたい。

【大】多くの学生を受け入れていただき、お世話になっている。参加した学生からは、大変有意義であった、教師になる意欲が湧いてきたなどの声を聞いている。学生の参加の度合というのは、年度によって違っている部分もあると思うので一概には言えないが、県教委から要項が来て、最終的に申込書を提出するまでの期間が短いようにも思う。また、学内での学生への募集期間も短くなるので、もう少し期間があってもよいと思う。また、修了について、出欠やレポート提出など、基準を設けているのであれば教えてほしい。

【県】欠席には、いろいろな理由があることは承知している。過去の例で言えば、西日本豪雨による災害により出席できないケースがあった。配慮できる部分はするが、研修が採用試験につながっていく制度設計になっているので、基準を発表するのは難しい。

【県】採用試験の特別選考Fという形で、本研修を修了した者については、1次試験の10分間の面接は免除となる。今年度、受講者が少ないことは、非常に危機感を感じているところだ。教員の働き方が非常にクローズアップされるようになった頃の世代が採用試験を受けることになり、教員という選択肢が選びにくい世代なのではないか。インターンシップ事業等も含めて、

現場を知り、現場の良さを感じて、採用試験に向かってもらいたい。

【県】1年を通じて研修を実施するという形についてはどうか。学生によっては、負担に思うことはないか。開催する日数は同じようにして、短期集中的にやれば、受講者が増えるようなことはないか。

【大】eラーニングの受講可能期間がかなり長く設定されている。対面はグループ協議の4日間だけだが、集中講義や論文の発表会などで今挙がっている日程に何か大学のイベントが入っていることは特段ない。小さな単位では日程が重なるかもしれないが、学部全体で重なっているものはない。

【大】これからも情報共有しながら、学生が参加しやすい日程を検討していきたい。可能であれば、エントリーした学生の中で修了した数とリタイアした者の理由が分かれば、対処することも出来ると思う。

【県】昨年度は、受講者160名に対して143名が修了した。辞退の理由は、ほとんどが進路変更によるものである。欠席理由は、部活動の試合やゼミのイベントと重なったためであった。

【県】ご指摘の募集開始のスケジュールが短いという点については、見直しを行いたい。また、年度末には大学の日程が決まってくるとのことで、そうしたことも意識しながら、できるだけ多くの学生が参加しやすいスケジュールを考えていきたい。

(3) 研修履歴の記録システムについて情報交換

【大】ご存知のように、令和5年4月1日から公立学校教員については、教員の研修履歴の記録と、当該履歴を活用した受講奨励が行われることとなった。大きな動きとなったが、岡山県としてはこのことをどのような方向性で進めていっているのか、情報交換させてほしい。

【県】受講した研修を記録し、管理職が研修の受講奨励をしていく制度だ。県教委では県総合教育センターの研修受講システムというものがあり、総合教育センターが教員研修の中心となることから、このシステムで今年度は記録をしている。本来は過去に受講した研修等も踏まえて受講奨励を行うべきだが、今年度分から記録している。国の記録システムは、来年度から運用し、利用には分担金が必要となる。県教委では、来年度ではなく、令和7年度から国のシステムでの記録を検討している。どのような研修を記録していくのかについては、NITS（独立行政法人教職員支援機構）の研修や、総合教育センターで実施している研修が中心になる。自主的なものや、個人で受けられるような研修は数多くあるが、それまで記録するときりが無い。今は過渡期であり、校長等に対しては、教員一人ひとりの資質能力やキャリアステージに応じた立場などを見極めながら、過去の研修履歴も振り返りながら受講奨励をしていくことが本来の姿である、というようなことを説明しており、本末転倒にならないようにしたい。

【大】過渡期ということで、大学としても協力していきたい。例えば、本年度からNITSの岡山大学のセンターと県の総合教育センターでPBLの教員の研修を協同で企画して、要項をお互いのホームページで公開するなど連携しており、今後も協力して研修をすすめていきたい。履歴を記録することは大切だが、教員が管理職と対話をしていくツールとして活用することがより重要である。また、文部科学省が「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」を行っており、テーマ3「教師と管理職の対話と奨励におけるプロセスの最適化に関すること」で岡山大学が今年度採択されており、教師と管理職の対話でどのようなプロセスが重要であるのかについて調査研究していく。県教委や教育事務所、総合教育センターと協力しながら行っていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【県】 県教委としてもぜひ連携したい。この研修履歴を活用した受講奨励というのは、教員免許更新制廃止の延長線上にあるので、教員も様々な思いを持っているが、キャリアステージに応じて、現職の教員がしっかり力を付けていくということは、今話題になっている教員の働き方改革、多忙化の解消に実は一番効果的な要素ではないかと思う。ぜひ研究の知見等を教えてもらいたい。

(4) 令和8年度以降の教職実践インターンシップについて

【大】 今年度から教育学部のカリキュラムが変わり、新カリキュラムの1年生が入学した。これまでのカリキュラムでは、4年次に「教職実践インターンシップ」を5月から7月（一部の学生は9月）まで行い、また、「インターンシップⅡ」という選択科目を受講して12月まで行う者もいる。新しいカリキュラムでは、今の1年生が4年生になる令和8年度以降には、このインターンシップの時期が変わり、大学で言うところの3学期・4学期（10月以降）になる。

「教職実践演習」の授業とリンクしていくというコンセプトはこれまでと同様だが、実施時期が大きく変わることになる。今回のカリキュラム改革の一つのポイントとしては、実践力、とりわけ小・中学校での授業をする力を重点的に育成することで、これまででは授業をすることを主に行ってこなかったが、新たなカリキュラムでは、教職を希望する学生は基本的に授業をさせたいと考えており、学校で全5日間の実践をしていく計画を立てている。この件については、県と話をし、様々な示唆をもらった。授業実践をしていくことについては問題がないように思うが、現在の計画では、全5日間の日程が10月から12月までの間で飛び飛びになっている。岡山市教育委員会との話では、この日程での実施が難しいのではないかという意見があった。5日間しかない中で飛び飛びに授業を行うことは、子供たちとの関係もあまり出来上がらないこともあり、ハードルが高いのではないかということだ。児童生徒が戸惑うことも考えられるし、予定していた日と授業がずれる可能性もあり、やはり飛び飛びにするよりは固めた日程のほうが良いのではないかという話もある。例えば月・火・水曜日で子供たちとの信頼関係を築き、木曜日に授業実践をする、そして金曜日に反省をして、また次に再チャレンジしていくような形がやりやすいのではないか。この点について御意見を伺いたい。もう一点、今後の動きについてであるが、秋に開催予定の県と市と大学との合同連携協力会議までにはどのぐらいの人数の学生がどの地域を希望しているか、青写真を出すことが出来たらと思っている。その後、令和6年度から7年度の頭にかけて具体的に調整をしていきたいが、何か情報等があれば大学に言ってもらいたい。

【県】 教職を希望する学生がインターンシップをしてもらえることは非常にありがたい。本人たちにとってもプラスになると思う。5月に話をした時に申し上げたが、我々県教委は、義務教育の学校や園を直接所管しているわけではないので、市町村の意向をしっかり聞いてもらいたい。また、何人の学生がそれぞれの地域に行きたいのか、それによって受け入れる学校も決まってくる。特に交通手段等を考えなければならない。そのあたりのことも考えて進めていけるということであれば、市町村教育委員会へも県から説明することも出来るし、特に協力いただくに当たっては校長会等でもこのように進めていくという話をしていく必要が出てくるだろう。このあたりのことについてはどのように考えているのか。また、インターンシップの日程については、飛び飛びになると学校側も様々な行事等との調整をするのが非常に難しいと思う。給食ひとつ取ってもどのようにするか考えなければならない。出来れば固まった日程のほうが学校としては受け入れやすいし、子供たちとの関係という部分でもやりやすくなるであろう。

うとは思ふ。ただ、本来、大学が考えていたねらいとどこまでマッチするのか。附属学校での主免実習・副免実習等をした後でのいわゆる一般校での採用前研修的な意味になるかとも思うので、希望に溢れている学生が打ちのめされることになれば、そもそもの目標を達成できないだろう。いずれにしても、実施するには市町村への丁寧な説明が求められる。学校としてはインターンシップに来ていただくのはありがたい、しかし何を準備すれば良いのか、評価をどうするのか、どれぐらい大学の先生が来るのかなど、いろいろと気になると思われるので、そのあたりをしっかりと詰めてもらいたい。

【大】今の1年生が4年生になる頃の実施であるので、どこの地域でどの校種を希望するかなど、現時点での大まかな統計を取って、秋の合同連携協力会議に出したいと思う。そこから市町村の教育委員会に対して説明をしていきながら、話を詰めていきたい。

【県】高校ではあまり馴染みのないことだが、インターンシップでの授業は、各学校の通常の指導計画の中でスポット的に授業をすることになるのか。

【大】きちんと固まっているわけではないが、学校の授業の流れを切ってまで独自の授業をさせてくれ、ということはあるまい。先生方が組み上げられた単元の中の一部をやらせていただくということで、相談の上でアレンジを加えたりすることが一番スムーズだと思っている。

【県】やはり短期間で集中的に実施するほうがやりやすいという見方もあるだろう。また、秋の会議までに情報をもらった上で調整させてもらいたい。

(5) 教員採用試験の今後の動向について

【大】県教委の採用試験も先頃始まったが、教員採用試験については、国から実施の早期化について県や大学に対して文書が来ている。ニュースもいろいろと伝わってきており、例えば6月16日に統一して実施するなどの話も出てきているが、そもそも採用試験が早くなることによって、大学側も様々なことを考えていかないといけない。例えば教育実習の時期が今と同じで良いのか、教育学部は附属学校を使うが、それ以外の全学の方では学生自身の出身校に帰っての実習になる。また、大学のカリキュラム自体を見直さないといけないとか、非常に多くのことを考えなければならない。採用試験の早期化ということについて、県教委としては現段階でどのように考えているのか、はっきりしたことはなかなか言えないだろうが、方向性についてお知らせいただきたい。

【県】5月末に文科省から「公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施等について方向性の提示」が出され、教員採用試験は6月16日を基準日とする早期化、及び複数回実施について具体的に方向性が示された。本県も周辺の県も含めて、これを受けてどのようにしていくかをそれぞれ検討している。実際に本県では今年度の採用試験の概要を発表して以降、来年度の実施については、ずっと検討してきたところであり、その中で国から方向性が示されたというような格好になったと受け止めている。国の方向性が出されて以降、にわかに周辺の県・市もざわざわし始めている状況だ。今後の方向性については、今のところ6月16日については否定的である。これは大学側がまさに教育実習の期間中であり、仮に6月16日に早めたとしても受験者が増えるとは考えにくいことが理由である。本県としては、それとは別の何らかの形で早期化につながる方策をとということで検討しているということだ。本県は7月の実施という思いはあるが、近隣が6月16日に前倒しする可能性もある。そうなると大学側にも今後は対応していただかなければならないとも思う。

3 連絡、その他

【大】理学部から2点ある。まず1点目は、実際にあった事例だが、4年生で教員採用試験に合格した学生が、大学院へ行くことになると採用まで2年間猶予がもらえるとのことだが、それは教職大学院でなければ認められないということで、当該学生は理学系の大学院に進んで研究を深めたいという希望があったが、猶予期間が無くなってしまうということで教職大学院に進んだ上で猶予をもらえた。本人及び指導教員からは、優秀な学生が研究を続けていたとすれば、その研究を続けた上でその成果を高校現場で発揮できればより有益であるという要望があった。この場でぜひとも伝えて欲しいとのことであったので申し上げた。2点目は、大学院の環境生命自然科学研究科が改組により設置された。教育課程についても新しいシステムになったが、いわゆる卒業研究に当たる修士の特別研究が教職課程から外れてしまった。これまでは特別研究という大きなテーマを自ら深く学ぶことを教職課程として認めてもらっていたことによって、これまで理学系でマスターを取った学生は現場で専門的な分野での指導に力を発揮できていたのが、しにくくなってしまった。これについては県がどうこうするというわけではないが、機会があれば、文科省に対しても、専門性を伸ばしている学生を教師として採用する意味からも、県教委からの意見として表明してもらえるとありがたい。

【県】1点目については、この種のご要望は聞くことがある。毎年、採用試験についてはお話しいただいたこのことも含めて検討しているところではある。今後も検討を続けていきたい。

【県】2点目については、機会があれば大学からそのような声があるということを伝えていきたい。

4 閉会挨拶 ○ 岡山県教育庁高校教育課 鶴海 尚也 課長

教員養成に関する事項

第1項 「教師への道」インターンシップ事業

1 目的

大学、大学院又は短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認したり、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり、実践的指導力の基礎を身に付けたりすることを目的とする。

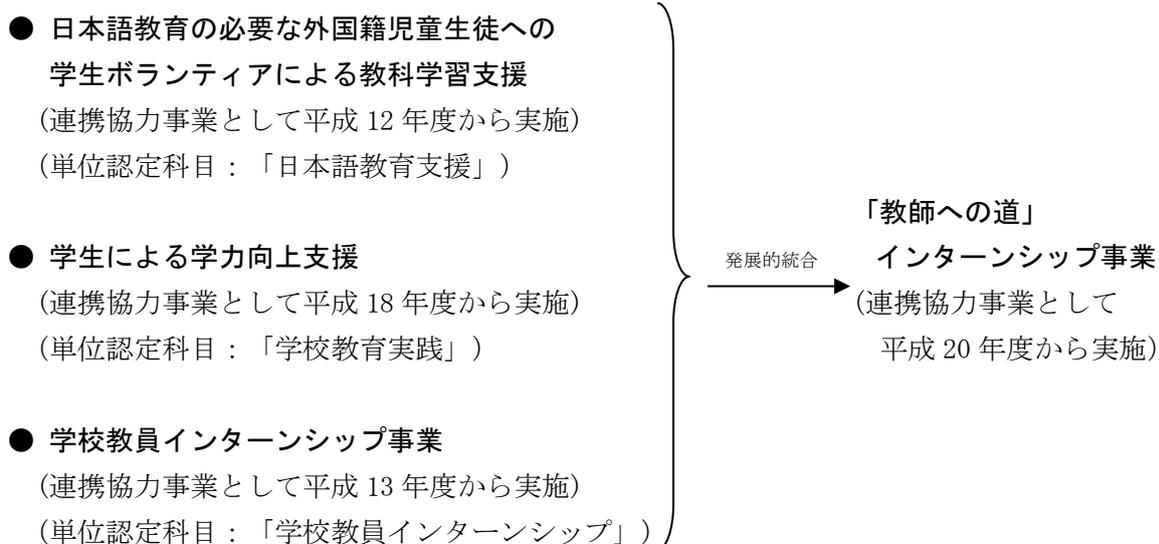
2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成 20 年度から実施している。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]



3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、(1) 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、(2) 県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修とがある。

(1) 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

(2) 「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する学生のうち、希望する者を対象に実施している。今年度も昨年度と同様に、① eラーニング、②振り返りレポート、③グループ協議により実施した。

① eラーニング

インターネット上で、次に示す内容に関する資料の確認や動画の視聴等を通し、学校現場で必要な知識や技能について学び、自らの考えをまとめ、振り返りレポートを作成する。

	内容	受講可能期間
第1回	研修受講に当たって～先輩からのメッセージ～	6月9日(金)
第2回	児童生徒1人1台端末の活用	～7月18日(火)
第3回	全国学力・学習状況調査の活用（国語）	8月4日(金)
第4回	全国学力・学習状況調査の活用（算数）	～9月25日(月)
第5回	岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用	10月13日(金)
第6回	道徳教育の視点	～11月20日(月)
第7回	生徒指導の視点	12月8日(金)
第8回	特別支援教育の視点	～1月15日(月)

② 振り返りレポート

	内容	提出期限(必着)
第1回	eラーニング第1、2回の内容に関連する振り返り	7月18日(火)
第2回	eラーニング第3、4回の内容に関連する振り返り	9月25日(月)
第3回	eラーニング第5、6回の内容に関連する振り返り	11月20日(月)
第4回	eラーニング第7、8回の内容に関連する振り返り	1月15日(月)

③ グループ協議

eラーニングによる学びをグループで共有するとともに、関連する課題についてのグループ協議等を行う。

	内容	実施日
第1回	eラーニング第1、2回の内容に関連する協議	7月29日(土)
第2回	eラーニング第3、4回の内容に関連する協議	10月7日(土)
第3回	eラーニング第5、6回の内容に関連する協議	12月2日(土)
第4回	eラーニング第7、8回の内容に関連する協議	1月27日(土)

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議等により、学校園での教育活動に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教員として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として実施している。今年度も受講者の意欲を高めるために、申し込み時に「受講希望理由書」の提出を課したり、研修講座ごとにめあてを示し、振り返りを行わせたりした。また、教師として必要な能力である「授業力」に重点を置くとともに、児童生徒1人1台端末の活用についてなど、昨今の教育課題についても取り扱い、受講者の資質・能力の向上を図った。

「教師への道」研修の様子

第4次プランでめざすもの

第4次岡山県特別支援教育推進プランの体系

I 数字から高等学校卒業後の自立と社会参加に向けた特別支援教員の充実		II 特別支援学校の体系構築
1 連続性のある多様な学びの場の充実	2 切れ目のない支援の引継ぎと関係機関との連携強化	再編整備の検討 過学区域の見直し 専修会の在り方の検討 施設・設備等の充実
就学前における特別支援教育の充実 小・中学校における特別支援教育の充実 高等学校における特別支援教育の充実 特別支援学校における特別支援教育の充実 大学及び社会参加の充実 ICT活用の充実	個別の教育支援計画等の作成・活用 職業や地域、習性、気質等への連携強化 発達障害者に対する生涯学習の推進 生涯学習の推進もめあて就労支援 長寿ケアへの対応の充実 障害のある外国人児童生徒への対応 遠隔への情報発信	
3 様々な障害種に対応した教職員の専門性向上 特別支援教育推進員が従事者の向上		
民間企業、小・中学校等及び特別支援学校などで活躍する体制づくりに関する専門性向上 計画的な研修機関連等の連携及び人事交流による人材育成		

プラン本文 p.4 共生社会の実現 eラーニング 「特別支援教育の視点」



グループ協議

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」



グループ協議

「全国学力・学習状況調査の活用（算数）」



グループ協議

「道徳教育の視点」

成果と課題

学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）は、学生にとって、学校現場での長期的・継続的な活動を通して、実践的指導力の基礎を身に付けることができる貴重な機会となっている。また、「教師への道」研修は、教師になるにあたって必要な知識の獲得や技能の習得を図るだけでなく、大学の枠を越えた研修の場として、受講者から高い評価を得ている。近年の課題であった受講希望者の受け入れ人数については、今年度から定員を80名増やし、受け入れ体制の改善を図った。しかし、今年度は応募人数が定員には満たず、教員を希望する人材の確保が課題となっている。

文責：岡山県教育庁高校教育課 津島 久美

第2項 岡山県北地域教育プログラム

1 岡山県北地域教育プログラムの理念

岡山大学教育学部では、「地域学校協働活動」を核にした学校教育と社会教育の一層の連携・協働により、学校と地域双方の持続可能な活性化を志向していく教員を養成するため、2018年度より「岡山県北地域教育プログラム」を導入している。導入の背景には、人口減少が進む岡山県北地域において学校づくりと地域づくりに活躍する教員が求められていることがある。ただし、こうした人口減少と地方創生の時代における学校と地域双方の問題を当事者として考えていくことができる教員を、従来の大学を中心とした講義や実習だけで養成することは難しい。そのため、本プログラムでは、学校・教育委員会・大学が教員養成教育の主体となり、ともに創っていく「協創的教員養成」の理念のもと、岡山県教育委員会をはじめとして、教育事務所、県北市町村教育委員会、小中学校等との連携協力による授業や実習が行われている。

2 新型コロナ5類移行後の岡山県北地域教育プログラム

本年度は、新型コロナ5類移行後に伴い、本プログラムも通常の授業や実習が可能になった。しかも、岡山県北地域のすべての自治体（12市町村）が本プログラムのホームタウンとなって2年目を迎え、実習も本格的に開始された。これによって、岡山県北地域の学校や教育委員会との連携・協働が進み、さらなる教育力の向上が期待される。

本プログラムで学ぶ1年生は、まず「地域学校協働研究Ⅰ」の授業を中心に、県北全地域にひろがった自治体の中からホームタウンを選定していくことになる。そのため、本年度も県北地域の教育関係者（教育委員会職員・学校長・NPO等）のご協力を得て、各自治体の学校教育を中心とした特徴や実態をご説明いただいた。さらに、「地域学校協働フィールドワーク」として、実際に各自治体の学校を半日程度ずつ、8/31-9/1（鏡野町、津山市、美咲町、久米南町）、9/12-13（高梁市、新見市、新庄村、真庭市）、9/19-20（西粟倉村、美作市、勝央町、奈義町）の3回分けて学校訪問・授業参観をさせていただいた。新型コロナ5類移行後に伴い、学生は自分の目で各ホームタウンをみて、学校等の様子を実際に肌で感じ取ることができるようになった。おかげさまで、1年生のホームタウンも順調に選択できている。

3 岡山県北地域教育プログラムにおける実習とフォーラム

次に、実習においても、各ホームタウンの教育委員会・学校との連携のもと進められている。

2年生は「地域学校協働アクティブスタディ」としてホームタウンの学校に3～5日間、3年生は「教育実習Ⅲ・養護実習Ⅲ」として1か月間程度行かせていただき、4年生は「インターシップ実習」として可能な限り受け入れていただいた。実習校の一覧は次頁の表に示すとおりである。表をみると、本プログラムが岡山県北地域の教育委員会や学校等に支えていただき、その連携協力のもとに成り立っていることがわかるだろう。ホームタウン市町村の教育委員会と実習校には、あらためてお礼申し上げたい。

また、2024年2月12日には、「協創的教員養成イノベーション・フォーラム」を予定している。その中で、2年生を中心とした学生たちは、「地域イノベーション村・コンテスト in つやま」と題したプログラムを実施しようとしている。この企画は、学生たちが考えた地域の課題解決イノベーション案を参加者のみなさんと徹底討論し、よい地域づくりを考えるものである。今後とも、岡山県教育委員会や教育事務所、県北12市町村等との連携協力のもと、よりよい学校づくり

と地域づくりをめざして、本プログラムを推進していきたい。

表 実習校一覧

AS活動校（2年次）	教育実習Ⅲ等実習校（3年次）	インターンシップ実習校（4年次）
勝央町立勝間田小学校	奈義町立奈義小学校	勝央町立勝央中学校
勝央町立勝央北小学校	津山市立清泉小学校	奈義町立奈義小学校
勝央町立勝央中学校	真庭市立勝山小学校	奈義町立奈義中学校
奈義町立奈義中学校	真庭市立遷喬小学校	津山市立一宮小学校
鏡野町立南小学校	真庭市立天津小学校	津山市立高野小学校
美咲町立旭学園	美作市立美作第一小学校	津山市立北陵中学校
久米南町立弓削小学校	美作市立大原小学校	真庭市立勝山小学校
津山市立北小学校	美作市立英田小学校	真庭市立美川小学校
津山市立中道中学校	新庄村立新庄小、中学校	真庭市立木山小学校
真庭市立木山小学校	高梁市立高梁小学校	新庄村立新庄小学校
真庭市立久世中学校	高梁市立川面小学校	高梁市立高梁小学校
美作市立美作第一小学校	高梁市立落合小学校	新見市立思誠小学校
西粟倉村立西粟倉小学校	新見市立高尾小学校	新見市立新見南小学校
新庄村立新庄中学校	新見市立上市小学校	新見市立新見第一中学校
新見市立西方小学校	新見市立新見南中学校	
新見市立本郷小学校		
新見市立新見南中学校		

文責：岡山大学学術研究院教育学域 熊谷 慎之輔

教員研修に関する事項

第1項 授業力パワーアップセミナー

1 授業力パワーアップセミナーの経緯

授業力パワーアップセミナーは、岡山大学大学院教育学研究科・教師教育開発センターが平成25（2013）年度以来実施している事業である。平成28（2016）年度からは岡山県教育委員会、特に津山教育事務所と連携協働し、当初は同事務所管内の公立中学校を対象に、平成28（2016）～30（2018）年度の3カ年（10校×3年）で開催した。また、令和元（2019）年度からは公立小学校も対象とし、今年度はその5年目にあたる。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、今年度は先輩教員研修を含む全日程を対面開催することができた。また昨年度より本事業はNITS岡山大学センターと共催している。その事業補助により購入した機材を活用し、津山教育事務所管内の公立小中学校だけでなく、県外の希望者にもセミナーの様子をオンライン配信した。津山教育事務所関係者、第2日の会場を提供いただいた久米南町立久米南中学校の関係者、並びに本学教員の協力のもと、無事に全日程を終えることができた。

2 令和5年度の授業力パワーアップセミナーの改善点

（1）昨年度の主な反省及び改善点

昨年度のセミナー終了後、次のような次のような課題を確認し、今年度の改善に繋げた。

- ①NITS岡山大学センターとの正式な共催は令和4（2022）年度からであるが、それ以前より複数年にわたってNITS教職員支援機構の「NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業」等による競争的資金を獲得し、授業動画記録やオンライン配信に係る機材を積極的に導入し、津山教育事務所に配置してきた。オンライン配信の環境が整ったことにより、セミナー参加校以外の学校に勤務する者が聴講する可能性を開いたが、実際の参加者数は期待していたほど多く見られなかった。オンライン参加も可能としていることについては、津山教育事務所より管内の小・中学校に事前に十分なアナウンスを行っていた。従って、この参加者数の少なさは、もっぱら日程的な問題が大きく影響したものと考えられる。なお、昨年度不十分であったオンライン参加者への資料配付については、今年度は事前配布を徹底し改善することができた。
- ②今年度のセミナー第2日の会場は、当初、2023年中に新設される久米南町コミュニティセンターの予定であったが、施設の完成が遅れたため、昨年度に引き続き久米南町立久米南中学校に会場を提供いただき、同校の先生方の手厚いサポートをいただいた。冬季休業中にもかかわらず会場をご提供いただいたことは大変ありがたかった。しかし、年末に特定の学校へ負担をかけてしまうことについては、昨年度と同じ結果となり、大いに反省すべき点であった。
- ③中間訪問指導に係る学校と担当教員の連絡調整には、その日時や事前の学習指導案送付、公共交通機関による移動の際の送迎等に係って、互いに密に連絡を取るよう、学校及び担当の大学教員に周知していた。今年度も各校において大きな齟齬無くスムーズに意思疎通ができていた

- ようである。特に参加校への周知については6月に開催の先輩教員研修の機会が重要であった。
- ④県北地域の小学校は小規模点在であることが多く、それゆえ経験年数の少ない若手教員が「先輩教員」の役割を務めざるを得ないケースが多い。この課題に対して、学校を超えたチームの組織化を促す必要を津山教育事務所と大学では共有していた。そして各校に働きかけも行い、複数校での合同チームとしての参加が可能である旨を周知していた。しかし実際には個々の学校の自立性や主体性、並びに学校教育目標や研究主題、年間の教務日程の違い等もあり、同一中学校区内の複数の小・中学校の合同チームや、授業改革推進員が勤務する複数校の合同チーム単位による受講は今年度も見られなかった。
 - ⑤逐語録作成に係る負担感が大きく指摘されていたため、2019年度から「速記録」も認めている。また昨年度からはAIやクラウドサービスを利用した逐語録が散見された。昨年度、クラウドサービスを利用する際の情報セキュリティに懸念が示されたが、津山教育事務所が岡山県教育委員会等のガイドラインに照らして確認したところ、特に利用を妨げるものではないことが確認された。また昨年度、十分な校正を行わないまま、AI等が文字変換した逐語録をそのまま提示するケースもあったが、今年度は大幅に改善されていた。
 - ⑥平日の終日開催を実現するため、校外研修に相当する2日間の日程を、8月上旬と12月下旬に設定せざるを得ないことが、ここ数年の取組の中で明らかとなっている。2023年は、第2日が12月25日(月)と決まっており、受講者の確保ならびに受講者以外の参加を促すことに懸念があったが、やむを得ずこの日程で実施した。学校が休業中かつ終日開催ができるのは年間を通してこの時期に限られており、改善が難しい現状にある。
 - ⑦セミナーのコンテンツの充実の一環として、今年度は服部裕一郎准教授による算数・数学科のミニ講話資料を追加し、実施した。

3 令和4年度若手教員授業力向上研修会（授業力パワーアップセミナー）の概要

(1) 日程及び会場

- 第0日：令和5年6月6日(火) 15:00～16:45 (於：津山教育事務所 第一会議室)
先輩教員のみを対象とした研修。セミナーの概要説明、OJTチームの意義等を講義。
- 第1日：令和5年8月2日(水) 9:30～16:00 (於：津山市中央公民館)
午前の部：「学習指導案」を理解する
午後の部：授業づくりの基礎・基本
- 第2日：令和5年12月25日(月) 9:00～13:00 (於：久米南町立久米南中学校)
実践授業から学ぶ

(2) 受講者数

21名(後輩教員8名、先輩教員13名) ※今回参加した学校は次の通り。

蒜山中学校(数)

林田小学校、鶴山小学校、秀実小学校、遷番小学校、美作第一小学校、奈義小学校、西栗倉小学校、弓削小学校

(3) 講師陣等(順不同・敬称略)

【岡山大学】高瀬淳研究科長(教育学)、熊谷愼之輔副研究科長(教育学)、梶井一暁(教

育学)、池田匡史(国語)、服部康正(国語)、桑原敏典(社会)、岡崎正和(数学)、服部裕一郎(数学)、石橋一昂(数学)、金川舞貴子(教育学)、原祐一(保健体育)、宮本浩治(国語)、槇野邦彦(理科)、三島知剛(教育心理学)、高旗浩志(教育学)

【岡山県教育委員会】尾谷恵理総括副参事、後藤直之指導主事

【岡山県総合教育センター】末澤元浩指導主事

【津山教育事務所】神田智弘所長、田村知之次長、仁木かおり総括参事、柴田和徳指導主事、川村光子指導主事、段堂美知子指導主事、小野哲哉指導主事、河野雅彦指導主事

4 成果と課題及び次年度への改善点

(1) 成果

- ・従前と同様、6月6日(火)に開催した先輩教員対象のOJT研修が極めて有効であった。経験年数5年以内の若手教員が「先輩教員」となるケースが昨年度以上に増えたため、本セミナーの意義と価値ならびに進め方について詳細な説明に心がけた。特に中間訪問支援の充実に係って、学校側と当該校を担当する大学教員との日程調整を早めに行い、確定すること、そのためには本セミナーで取り組む教科や研究授業日等が先輩教員研修の開催日より前に明確になっていることが望ましいこと等を、事前に津山教育事務所を通して各校に周知するとともに、参加者名簿や担当教科等の情報を早めに大学にも知らせることで、事前の調整を密に行った。
- ・中間訪問支援は、セミナー初日と第2日の間に、学校の求めに応じて大学教員や指導主事等が行った。中間訪問支援の要請の確認は津山教育事務所を通して各学校に照会した。今年度は参加8校(8チーム)のうち、既に他大学等の指導助言者が入っていた学校や、県総合教育センターならびに津山教育事務所の指導主事が入っていた学校を除き、日程を調整できた7校に本学教員を派遣した。昨年度と同様、研究授業の際の訪問支援だけでなく、事前の学習指導案検討段階から関与したり、研究授業以前にも訪問し指導助言したりするケースが多く、このことがセミナー全体の質を大きく高めることに貢献した。
- ・今年度もNITS岡山大学センターとの共催として事業展開できたため、参加講師のセミナー出席や中間訪問支援に係る旅費・日当、参加校における授業録画や逐語録作成のための機材、さらにはオンライン配信に対応した機材一式を調達し、充実した環境を整えることができた。

(2) 今後について

- ・令和6(2024)年度以降、岡山大学における本事業の所管は、直接の事務担当業務も含め、従前の教師教育開発センターから教育学研究科(教職大学院)に移すことになった。過去10年以上にわたる本セミナーの蓄積にとられることなく、新しい時代にふさわしい若手教員の授業力向上支援の創造を期待したい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 高旗浩志
津山教育事務所 仁木かおり・川村光子

学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置付け

（1）経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月からスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置付けられ活動している。

いじめ問題をはじめ自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが、保護者や教師とは違う「お兄さん」「お姉さん」に、電話とメールにより気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

（2）電話相談実施内容

- 開設日時
年中無休（年末・年始を除く）
月～金 17：00～20：00
土・日・祝日 8：30～20：00（4交替制）
※電子メールによる相談にも対応する。（メールは24時間受付）
- 学生相談員の配置
心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部との連携協力内容

（1）子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼（年2回）

委員は、7名（内、岡山大学より教員1名、学生1名）で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会のもち方について指導・助言と協力を得た。

（2）事例検討会・スーパーバイズ体制の整備

調査研究委員（岡山大学教員1名）に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。（12回のうち、3回を岡山大学教員が担当）

対応の難しい事例については、毎月的事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。また生涯学習課の担当者が必要に応じて随時スーパーバイザーに相談業務についての報告を行い、相談員への指導や相談窓口の運営方針について助言をいただいている。

（3）学生相談員の感想から

学生相談員 29名（内 岡山大学 学生 18名）

- ・突然泣きながら電話を掛けてきた人や落ち着かない様子で掛けてきた人が、こちらが話を聞いていく内に、徐々に感情が落ち着いていく様子を感じられた時には、話す事で少し気が楽になって

もらえたのかなと感じて相談を受けて良かったと感じている。

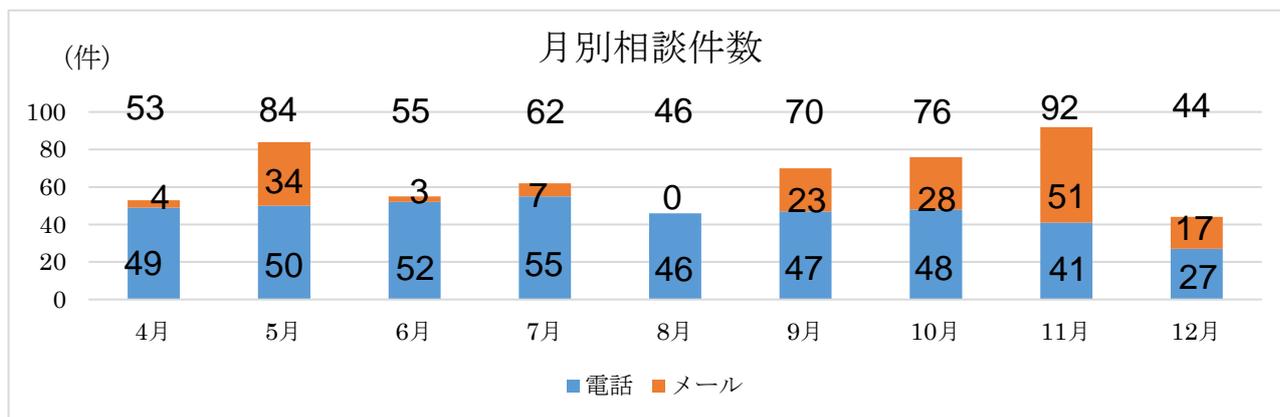
- ・電話相談によって相談者が新たな考えや視点を得たり、気持ちが楽になったりした時に相談を受けて良かったと感じた。
- ・言葉が少ない子や、ぐるぐる考えがめぐる方の相談を受け、どのようにお話をお聞きするのか、自分なりに考えることができた。
- ・相談の終盤で相談者さんの声が明るくなって前向きな方向で終わった時はこちらの心も軽くなり、達成感や安心感を感じた。
- ・メール相談では真剣な悩みを持った相談者さんがお便りをくださるため、より慎重に、一通一通考えて対応していきたいと感じている。
- ・貴重な体験をさせていただき、ありがたい。

3 相談件数と内容（令和4年4月～令和4年12月）

（1）相談件数

相談件数 582件（電話相談 415件 メール相談 167件）

小学生 17件 中学生 73件 高校生 378件 その他・不明 114件



（2）内容

学習や進路、クラスや部活動内での人間関係に関する相談や、恋愛等の相談が多い。

4 成果と今後の課題

相談者の年齢に近い学生相談員が対応しているため、気軽に相談できる場になっている。学生相談員にとっては、相談員としての活動が、大学での専攻分野の実践の場になったり、将来の職業に役立つ経験の場になったりもしている。

一方、頻回相談者への対応や性に関する相談に困難さを感じている相談員も多いため、月に一度、困難事例を基にした事例検討会を実施し、相談員の資質向上に努めている。今年度は事例検討会を参集により実施し、事例の提案についても相談員全員が行うことにしたことで、学生相談員の学びやつながりづくりの機会を確保することができた。

残りの期間もスーパーバイザーに指導・助言をいただきながら、事例検討会の内容の充実に努め、学生相談員の資質の向上を図っていきたい。

文責：岡山県教育庁生涯学習課 市村 恭一

第2項 教職員のメンタルヘルス対策（教職員のための相談窓口の設置）

1 事業の概要

（1）経緯と趣旨

平成10年度に岡山大学が開設した「教師のためのカウンセリングルーム」が発展・拡充し、平成15年度からは、岡山大学と県教育委員会の連携協力事業として、「教職員サポート相談」及び「管理職メンタルヘルス相談」（平成21年度より「管理職サポート相談」を改称）の二つの相談窓口を設置し現在に至っている。

「教職員サポート相談」では、一般教職員を対象に学校経営や生徒指導といった職務上の悩み、職場の人間関係や家庭などの悩みについて、心理的サポートや適切な専門家の紹介をすることにより教職員を支援している。

また、「管理職メンタルヘルス相談」では、部下のメンタル面のサポートや働きやすい職場づくりを行うなど、職場のメンタルヘルスのキーパーソンである管理職を対象に、職場内のメンタルヘルスの対応について、カウンセリングやコンサルテーションを行うことにより管理職を支援している。

（2）事業の内容

- ① 相談員 岡山大学学術研究院社会文化科学学域 教授 塚本千秋
 教授 東條光彦
 教授 安藤美華代
 准教授 稲月聡子
 講師 住岡恭子
- ② 相談日時 電話予約により決定
- ③ 場 所 岡山大学教育学部内「心理相談室」
- ④ 相談料 年度内3回目まで無料（4回目以降1,500円/回）

2 相談内容

（1）利用状況

年 度		R4	R5(R5.12.31現在)	
教 職 員	延べ相談件数(件)	14	24	
	相談者実数(人)	6	8	
	性別	男性	2 33.3%	4 50.0%
		女性	4 66.7%	4 50.0%
	校種別	幼稚園	0 0.0%	0 0.0%
		小学校	0 0.0%	1 12.5%
		中学校	2 33.3%	1 12.5%
		高等学校	3 50.0%	2 25.0%
特別支援学校		1 16.7%	4 50.0%	
その他		0 0.0%	0 0.0%	
管 理 職	延べ相談件数(件)	29	16	
	相談者実数(人)	2	2	
	校種別	幼稚園	0 0.0%	0 0.0%
		小学校	2 100.0%	1 50.0%
		中学校	0 0.0%	1 50.0%
		高等学校	0 0.0%	0 0.0%
		特別支援学校	0 0.0%	0 0.0%
		その他	0 0.0%	0 0.0%

(2) 相談窓口の特徴

本相談窓口は、これまで継続的に教職員のカウンセリングに携わってきた岡山大学内に設置されたものであり、公認心理師及び臨床心理士資格を持つ相談員に対して、生徒指導や職場の人間関係など学校現場に関するものの他、自分自身や家庭の問題など幅広い悩みを対面でじっくり相談することができる。

(3) 相談内容の状況

①「教職員サポート相談」

令和5年度の延べ相談件数は、12月末時点で、職務上の助言や提案を求めるコンサルテーションが2件であったのに対して、自らの悩みを相談するカウンセリングが22件であった。性別による利用者数に差はなく、校種別では特別支援学校が最も多かった。

職場の上司や同僚に話しにくい自分自身や家庭の問題に関して「ゆっくり話を聴いてほしい」という気持ちから学校外におけるカウンセリングを希望する者が多く、つらい気持ちの緩和や状況の整理につながり、今後の方向性を見出した事例もみられた。

また、医療機関の受診を希望する者に対し、本人に合った医療機関選びのサポートを行った事例もあった。

②「管理職サポート相談」

令和5年度の延べ相談件数は、12月末時点で、カウンセリングが16件であった。

職場内の対人関係や部下のメンタルヘルス等学校運営に関する課題とともに、自身の体調や家庭の問題など私生活に関する悩みを同時に抱えている事例が多く、継続的な支援を希望し、定期的にカウンセリングを受ける事例もあった。

3 成果と課題・今後の方向性

令和3年度以降、教職員の精神疾患に係る病気休職者（以下、「休職者」という。）は、大幅に増えており、学校教育における課題の複雑・多様化を背景とする教員の多忙化や同僚性の希薄化など学校現場の厳しい現状が反映された可能性がある。休職者はメンタルヘルス不調者の氷山の一角であり、高いストレス等を抱えながら勤務する教職員も相当数いると推察されることから、今後も本相談窓口の積極的な利用が望まれる。

引き続き、メンタルヘルス研修等により教職員自身の受援力（援助希求的態度、援助要請行動）を高めていくとともに、本事業の効果的な周知を行う必要がある。

また、研修等の工夫により、職場のメンタルヘルスのキーパーソンである管理職が適切なラインケアの実践力を身に付けることで、本事業を含め各種相談窓口の効果的な活用促進が期待できると考えられる。

公認心理師及び臨床心理士資格を持つ専門家が幅広い相談に応じる本相談窓口を毎年継続的に開設していることは、教職員のメンタルヘルスに資する上で非常に意義深いことと考えており、岡山大学と県教育委員会の連携協力のもと、本相談窓口の設置を継続し、その機能を十分発揮させることにより、多くの教職員を支援してまいりたい。

文責：岡山県教育庁福利課 大藤 淳

その他、両者が必要と認める事項

第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催

岡山大学教育学部附属幼稚園・附属小学校のご理解とご協力により、次の研修講座を実施することができた。

1 岡山大学教育学部附属学校・園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	11月7日(火)	(1) 新規採用教員研修講座 幼稚園等・幼保連携型認定こども園	50名	馬場	保育参観
附属小学校	12月11日(月)	(2) 小学校算数における 効果的な割合指導研修講座	11名	馬場	公開授業 研究協議

(1) 新規採用教員研修講座(幼稚園等・幼保連携型認定こども園)

例年、実際の保育の様子を参観することを通して、受講者の資質向上を図ることを目的として、幼稚園・こども園の新規採用教員を対象とした研修講座を行っている。研修は、午前は保育参観を行った。幼児が自ら遊びを選んで活動する様子を参観した。参観前に「参観の視点」を確認し、遊びに向かう幼児の姿に注目し、その姿の要因となった教師の援助や環境の構成について見取ることができるようにした。午後からは「保育をするにあたって」と題して副園長先生からの講義、保育参観を通しての学びについての協議を行った。協議では、「幼児の姿から見られた環境構成・教師の援助の工夫」と「日々の保育から、保育をする際のむずかしさ、その解決に向けての改善策」の2つを掲げ、当日の保育参観をもとにした内容に限らず、日頃感じている指導上の悩みや課題についても相談できるような場にした。

【保育参観・協議の様子】



(2) 小学校算数における効果的な割合指導研修講座

岡山県の経年的な学力課題でもある小学校算数「割合」の学習について、授業参観や研究協議を通して、児童のつまずきを基にした授業づくり、授業改善についての研修を行った。研修では、第5学年「割合」の単元の導入部分の授業を参観し、受講者自身の指導や自校での授業づくりについて振り返ったり、授業参観を基に授業改善について協議したりした。研究協議の際には、授業者から前時の学習の様子等についても詳しく聞くことができた。研究協議後には、岡山大学学術研究院教育学域岡崎正和教授より、公開授業への指導助言及び割合指導の系統や図の活用法についての講義していただいた。

【研修の様子】



2 成果と課題

(1) 新規採用教員研修講座（幼稚園等・幼保連携型認定こども園）

幼稚園教育要領に基づいて教育研究を実践している附属幼稚園での保育参観は、新規採用教員にとって学ぶことの多い研修である。保育参観を通して、教師の援助や環境の構成により、幼児が主体的に活動するようになることをこの保育参観で改めて実感することができた。また、協議の中で附属幼稚園の担任の先生方や指導助言者の多様な思いや考えに触れながら、学んだことを自分自身の日々の保育実践に生かそうとする姿を感じ取ることができた。受講者の振り返りでは、「幼児が主体性をもって活動できる環境構成をすることが重要だということが分かった。幼児の興味・関心にあわせた環境を準備したり、途中で変えたりすることが大切だということが分かった。今後の自分自身の保育活動に取り入れていきたい。」「実際に担任の先生方の声かけや子どもたちとの接し方の様子、遊びや活動をするための準備物、保育室の壁面や廊下の作品を見ることができた。また、協議の際には、担任の先生から話を聴くこともできた。多くの学びや気づきがあった。また、日頃の自分の保育を振り返る機会になった。」といったものが多かった。受講者の振り返りからも研修のねらいにせまることができたと感じている。引き続き、附属幼稚園と密に連携を図りながら、実践から多くを学び得ることのできる研修を企画・運営していきたい。

(2) 小学校算数における効果的な割合指導研修講座

教員が指導の難しさ感じている「割合」の単元での公開授業、研究協議を実施し、受講者のニーズにあった研修内容であったため、受講者は主体的に授業を参観したり活発に協議したりする姿が見られた。また、受講者には、公開授業場面の前時となる学習の様子を撮影したものを事前に視聴して参加してもらった。前時の学習の様子を視聴することで、自身や自校の課題等を把握したり、「自分だったらどのように授業をつくるか」と自分事として考えようとしていたりすることができていた。協議の際には、授業者の先生から本時のポイントや発言の意図など具体的に話を聞くことができた。また、本時の様子だけでなく関わりのある単元での学びの様子を聞くことが

でき、他の単元での授業づくりにも触れることができた。研究協議後には、岡崎教授よりご講義いただき、他の学年での「割合」の学習に関連することや授業づくりをする上で大切にすべきことを学ぶことができた。受講者の振り返りでは、「割合は5年生だけの学習ではなく、低学年からの積み上げが大切だということが分かったので、校内でも話題にし全職員で共有していきたい。」「割合の学習は、生活場面とつなげていくことで生きて働く力になるのだと分かった。また、図や数直線などは、児童が自力で考えていく上でとても大切なものになる。児童自身が図を活用できるように日頃から指導していく必要があることが分かった。」「立式することだけでなく、どのように考えたかを説明することができることが重要であることを再認識した。教師が教え込む授業にならないよう、子どもが考え、解決していく授業になるよう授業改善をしていかなければならないと思った。」といったものがあった。受講者の振り返りからも、研修のねらいにせまることができたと感じている。研修開催日は、12月中旬の学期末であったため、参加しづらい状況であったと考えられる。今後研修を計画する際は、参加しやすい日程等で企画していきたい。

文責：岡山県総合教育センター 馬場 三恵

第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業

連携協力会議

第1項 連携協力会議の記録

日時 令和5年7月18日（火）13:30～15:00

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】高瀬教育学研究科長、加賀副学長、西山副研究科長、小川副研究科長、熊谷副研究科長、山田教育実地委員会委員長、足立就職・学生委員会委員長、藤井教職実践専攻長、阿保教職課程運営委員会委員、高旗教師教育開発センター副センター長、堀井同副センター長、國府島同教授（特任）、小林同教授（特任）、中山事務長、小田主査、中新主査、林、小谷、森

【岡山市】天野学校教育部参事監、村尾教育研究研修センター・新センター整備担当課長、中野教育研究研修センター所長補佐、千田教職員課課長補佐、井原学校指導課課長補佐、牧平学校指導課副主幹

1. 開会あいさつ ○ 岡山市教育委員会 井原 進一郎 学校指導課課長補佐
○ 岡山大学大学院教育学研究科 高瀬 淳 研究科長

2. 協議事項

（1）研修履歴の記録システムについて（岡山大学）

【大】令和5年4月1日より、教育公務員特例法改正による教員の研修受講記録システムと記録を活用した受講奨励が実施されることとなったが、岡山市の現状と今後の方向についてご説明いただきたい。

【市】現在、国が令和6年4月からの運用開始を目指して、受講履歴システムの構築をしているところである。このシステムが稼働するまでの当面の措置として、岡山市では昨年度末、国から示された受講履歴シートをそのまま使い、教員個人が入力していくというやり方で実施している。

今年度の初めに、管理職を対象とした研修講座で、この履歴の目的、対象となる教員の範囲、どんな研修を記録していくのか、入力方法、校長による対話に基づく受講奨励等について説明した。対象となるのは目標取組制度の対象となる正規の職員で、職務研修と自主研修の2系統を記録するようにしている。職務研修に記録するのは、教育研究研修センターが実施している研修とセンター以外の教育委員会が実施している研修。

この記録は自分の学びを可視化し、ポートフォリオとして蓄積して、教師自らが主体的な学びをマネジメントするために使うものなので、記録することが負担になったり、目的となったりする

ものではないということを伝えている。自主研修で同じ研修を受けたとしても、記録に書く教員もいれば、書かない教員もいるが、この研修が自分のキャリアステージに応じた資質能力向上のために役立ったと思えば書くというようなとらえでいる。

【大】自己申告の部分がとても強くなった感がある。校長先生が面談等で、「あなたにはこういうことをやってほしいからこんな研修をしてほしい。」と伝えたり、その研修を受けて成果はどうだったのかということまでを、きちんと把握したりすることが大切ではないかと考えるが、そのあたりはどうか。

【市】受講奨励は、期首面接と期末面接等を活用するよう伝えている。期首面接では、目標取組シートと一緒に、こういう役を今年自分は受けているので、学校教育目標達成のためにこういうふうに頑張っていきたい。だからこういう研修を受けていく予定であるということを、面談の中で話ができるようにしている。校長は、「こういうことを期待しているから、もっとこういう研修を受けてみたら」とか「ここの部分頑張ってるね」等を助言し、期末面談では、「この研修を受けてどうだった？」等の振り返りをしたり、「来年度はさらにこういう部分も期待しているから、こういう研修も受けてみたら」等の助言をしたりするようお願いしている。

【大】そのようにしていただけると、例えば私たちが学校に校内研修などで研修講師として呼ばれた時に、校長先生から学校としてこういうふうに育てたいとか、特にここにターゲットを置いて研修して欲しいと言っていただけると、大学の教員が非常にお役に立てる、ピンポイントでやりたい研修ができると思う。

また、大学でも、講座やN I T Sの岡山大学センターなどで、現職教員が研修する機会を作っていく、大学でこのような機会があるという情報を教育研究研修センターと常時共有させていただきたい。

【大】自主研修については、「研修センターで把握されたものだけが記入の対象になるわけではない」ということか。先生方が自主的に実施する研修については、研究研修センターが把握できていないことまで記入する先生がたくさんいるのではないか。

【市】センターで把握していないものも上がってくると思うが、校長にそこを見ていただいて、それが適切か不適切かを自分で考えるよう促していただきたい。土日に行う研修講座については、自主研修として行っておられる先生もいるので、それは記録の対象になると考えている。

【大】受講する側だけではなく、研修の講師を先生がお務めになった場合ほどのような形で記録されていくのか、記録の対象になるのかならないのか、教えていただきたい。

【市】現在使用している受講履歴シートでは講師履歴は記入対象になっていないので、今後検討していきたい。

【大】研修の講師歴は、本人にとってとてもよい研修になっていると考えれば、そこはしっかり可視化してあげないといけない部分だと思う。

【大】ポートフォリオとして蓄積することについては、記録すること自体が目的にならないようにしたい。受講内容を可視化したものを管理職等と対話して、学びやキャリアに生かすことが、非常に重要になってくる。大学もモデル事業等で採択を受けているので、一緒に検討させてもらい協力しながら進めていきたい。

【大】例えば、こんな研修は組みにくかったとか、年度途中で急にこういう研修を実施したいという状況があったときには、大学にご相談いただくと協力できると思う。講師履歴ということについても、大学として講師に来ていただいた方に対しては証明を出すことも可能だと思う。市

教委がやりにくい部分は大学が入ると臨機応変にできることも多くあるので日常的に伝えていただき、効果的に使っていただけたらと思う。

(2) 令和8年度以降の教職実践インターンシップについて（岡山大学）

【大】教職実践インターンシップの取組は、現在、5月から始まり、大体7月、あるいは少しかかる学生だと9月に終わるという計画となっている。これが今年度の1年生から新しいカリキュラムに移行し、大学の3学期・4学期の10月以降と時期が変更になる。5日間の日程で授業をする計画にしようと考えている。5月に学校指導課と協議させていただき「授業をすることはできるだろうが、この5日間が飛び飛びになるというのは、少し難しいのではないか」「児童生徒との関係ができてない5日間を、飛び飛びで授業することや単元という大きな流れの中で、その中の1時間だけすることは難しいので、再考が必要」というご意見をいただいた。

また、「月火水ぐらいで子ども達と関係をつくって、木曜日に1回授業をしてみて、その反省を金曜日と週末に大学と自宅でやり、月曜日にもう1回チャレンジするという計画を進めるということも考えられるのではないか」というご意見もいただいた。本日はこれ以外に何かご希望、ご要望があれば伺いたい。また、今後の動き方・スケジュールについて、この秋の県、市、大学の三者の協議までに、岡山市の小・中学校の希望が何人ぐらいになりそうかという統計をとっておきたいと考えている。それをもとに今後どのようにしていくかを協議したいと思っている。

【市】詰めて話をしたいことがあれば、連絡をとらせていただいて、実際に運用していく上で、市教委側としてこのようなお話をしたいとか、学校にとってはこうなのではないかということはお伝えできると思う。三者会議の時までに人数等を詰めたいということなので、その時までには機会があれば一緒にお話をさせていただきたい。

【大】いろいろなご意見をいただければ、制度設計に生かしていくので、よろしく願いしたい。

【市】事前に資料等をいただいて話し合いの場を持たせていただけたら、気づいた点等をお伝えできると思う。このインターンシップについては岡山市内の多くの学校が受け入れているので、学校と大学にとって、よりよいインターンシップのあり方に変わっていけるように協力したい。

(3) 教員採用試験の今後の動向について（岡山大学）

【大】教員採用試験については、国から5月31日付け文書でも「早期化」と「複数回実施」等についての方向性が示された。大学も採用試験が早くなることについての対応・対策として考えていかないといけないことがたくさんある。例えば、教育実習の時期は5月、6月が多いが、それでいいのかなどである。すでに早く実施すると表明している都道府県等もあるので、岡山市の考え方や方向性をお聞かせ願いたい。また、採用試験のことについて、何か決まったり、方向が見えたりしたら早めに大学に連絡を取っていただけたらありがたい。

【市】国は来年度の一次試験において、6月16日を標準日にする方針等を立てており、それ以前の日程も推奨していること、年間で複数の試験日を設けること、大学3年生にも受験が可能というようなことも伝えてきている。国の動きを注視しているが、大学の教育実習期間がどうなるか、採用試験の時期との重複による受験者の負担が課題として考えられると思っている。

また、採用試験日が各都道府県市別々に早期化していったらバラバラになった時に、果たして受験者数の確保ができるのか課題と考えている。市としても、他縣市と情報交換しながら、いろいろ検討しているところで、なるべく早くお示ししたいとは考えている。例年、変更した時には、大

学をまわらせてもらいお伝えしているので、今回も早く方向性が決まったら、お伝えしようと思っている。

大学から、教育実習の時期について話題提起があったが、岡山県と岡山市が、採用試験日をここにするから教育実習日をこの辺にするのか、中国地方全体の採用試験日がこの辺だから教育実習はここでというような感じで考えられているのか、市としても知りたい。

【大】教育学部の学生は、主たる免許の実習は3年生の秋にして、4年生の5月、6月あたりに、副免許実習がある。附属学校園でしているので、大学の裁量の範疇で日程は動かせると思う。問題なのは文学部や理学部等の開放性の教職課程の学生である。本大学に限らず、教育実習の日程をいつにするかということの照会は、3年生の年度当初にそれぞれの教育委員会や学校あてに送り今の時期に、来年の日程の返事が来るようになっている。学校側から、来年度の教育実習の日程が分かった後に、4年生で受ける採用試験の時期が決まってくることになる。仮に実習に行っている期間の土日に採用試験があるとわかった場合に、実習時期を変えていただけないかというようなことを、大学からお願いを学校なり教育委員会なりにしていいものなのか。それとも県市教委から各学校宛に、「そういう重複が起こりそうな日程になった場合には、配慮するように」と言っただけのものなのか。我々も不安に思っており、その辺りについての見通しをお聞かせいただけるとありがたい。

【市】今のところは何もお答えすることができない。

【大】いずれにしても、母校実習の場合は、3年生の早い段階で日程の照会をかけていて、それが3年生の夏ぐらいに来てしまうということ、気に留めておいていただけるとありがたい。

【大】教育学部の方でも、副免許実習の時期がちょうど6月が基本になっていて、例えば6月16日の標準日に重なるとなると、実習に行っている最中に受験をするという形になる。いつ採用試験があるのか決まったらお知らせいただけるということだが、大体いつごろまでには決まりそうか。

【市】今現在、今年度採用試験の真ただ中で、また決まったらお伝えしようと思う。国が6月16日を採用試験の標準日としているが、もしそこになった場合に6月実施の副免許実習を修正すると言われたが、教育学部以外の教育実習の時期は6月ぐらいなのか？

【大】6月16日というのは、教育実習の真っ只中である学生が多い。本学の場合は、開放性の教職課程の学生も、岡山だけでなく色々な都道府県に実習に帰るが、5月から6月を指定してくる都道府県の学校が非常に多くある。鳥取県の日南町の研修があった時に4年生の実習生から「実は、実習期間の週末に教員採用試験を受けていた」といわれたので、学校ではなかなかコントロールがしにくいものなのかと思い、気になった。すでに早めに実施している都道府県もあり、何らかの配慮をしていただけると、ありがたい。大学から、日程をこの日にしてくださいと学校側に申し上げているものではない。

【市】国が6月16日を標準日としているのでそのようになっていくのではないかと予想されるところもあるが、大学としては実習日をずらすというよりは、何か配慮がしてもらえたらということか。

【大】配慮というのは実習の日程の設定をということか。

【市】被った時に、少しずらすというような配慮か。

【大】場合によっては、母校実習に行く者については、実習前に採用試験を受けるということもありうるということである。教育実習を前倒しでやってくださいとお願いするものでもないし、まず学校の都合によっていろいろ決まってくる部分もあるのではないか。

【大】例えば岡山市と岡山県の教員採用試験の日程がもしずれると、教員で本当に頑張りたいという学生は、多分両方受けると思う。教育実習に影響のない所を受けるということも起こって来るだろうし、また兵庫や香川の学生たちも多いので、中四国、兵庫を含めてなど、受験する場所を、自分の都合と日程で考える学生も出てくることは、広くいろいろな地域から来ている学生がいる岡山大学の特性からするとあると思う。ただ、文科省が言うように、企業か教員かで迷っている学生はあまり本学にはいないので、日程が変わったから教員採用試験を受けようかという企業希望者は少ない。県市の受験日がずれると今の状況とは変わってくると思う。もし他県とそろえていくのであるならば、そうしたところもあるという気がする。

【大】6月に採用試験があると、もしかすると副免実習と重なる岡山市を受験する学生の中に少し厳しいなということで別の所にする学生がいらないとは限らない。実習に行く附属学校との調整も、早い段階からする必要があるので、知らせていただける時期が気になる。

(4) 協働研究プロジェクトについて (岡山市教育委員会事務局)

【市】教育委員会にとって悲願だった新教育センターの整備が決まり、整備の基本方針を昨年度末、策定し、ホームページにも掲載している。今年度から基本設計、来年度実施設計で、令和7年度に工事を発注し、令和8年度末には完成、供用開始を目指して、今動いているところである。岡山大学とは、さらに連携を深め、新教育センターにも大学との連携機能を持たせられないだろうかと考えている。

令和8年度、新教育センターができるまでの間も、教育課題を解決していくために連携していくことはいろいろあるだろうと考え、まず不登校のプロジェクトが動き始め、並行して新しい二つの教員研修高度化プロジェクト、幼児教育・小学校教育接続プロジェクトが動き出している。このプロジェクトの位置付けについて共通理解しておきたい。もともと教育委員会と岡山大学との連携協力事業が平成23年から始まっていて、連携協力会議の場で、連携協力して行っていく内容について協議してきた。教員の養成や研修、学校教育上の諸課題、教育研究、その他双方が必要と認めることがこの協力事業の中で協議していく内容として挙がっているわけだが、もともとある連携教育事業を焦点化したものが、この協働研究プロジェクトであると位置づけ、新たに何かをするというわけではなく、より焦点化したものを研究し、連携を強化していければと考えている。

どのプロジェクトも、常に多くの意見が教育委員会側からも大学側からも出されてプロジェクトの内容が深まり、それに応じて構成メンバーも変わってきており、例えば教員研修の高度化プロジェクトであれば、新たに先生を紹介していただいたり、この分野の先生にも来ていただいたらとお声がけいただいたりしている。幼児教育の方も新たな先生にお声掛けいただいて、どんどんメンバーも充実し、内容も充実してきている。

連携協力会議の場で、ここまで話が進んで、こんな研究になっているという成果であるとか、皆さんにお諮りしたいことをお伝えしたり、外向けにも広報活動したり、総合教育会議で中間報告をしたりなど、充実した連携の中身を定期的に報告ができたかと考えている。

新教育センターの機能についても、それぞれの部会の中でもお話をさせていただきたいので、日程等の調整をしているところである。例えば、部会にこの分野の大学の先生にも入っていただきたいとお願いしたい場合、どのようにさせてもらったらいいのか。

【大】大学側は熊谷教授に連絡してほしい。他の先生と連携しながら進めたいと思う。これをずっと継続研究プロジェクトとして進めていくためには、メンバーを新たにということが出てくる

と思うので、岡山市からも積極的にこういう先生にメンバーに入ってもらいたいと言っていたらと思う。

【市】一年で済むような内容ではないと思っている。研究に関する様々な視点、切り口が毎回出てきており、何ができるのか、どういったデータが分析できるのか、いつデータを取るか等、常に新しい話も出てきているので、少なくともこの3部会については、成果を報告するだけでなく、各学校に成果が降りていくことも含めて複数年でやっていかなければならないと考えている。新たなプロジェクトをふやしていくことは、今後検討になるかと思うが短いスパンではなく、毎回ある程度実績・成果を残して、中長期的な視点を持ちながらやっていきたいと考えている。

【市】「考えよう不登校」部会では2回プロジェクト会議を実施した。小学校3～4年生にスポットを当てて何かできることがあるのではないかという話が出た。高学年になってから、不登校傾向の子が増えてくる前の3～4年の時点で、学習内容が変わったり、授業時数が増えたりする中で、不適応を起こしてしまうことがあるのなら、子どもたちがそうならないようにするための手だてがないのだろうか。担任の配置をしていく中で、どうしても小学校1年生、5・6年生を優先し、3・4年生の担任の力というのは弱くなっていく。その体制をどうしていくのかなど、小学校の中学年に照準を絞って何かできないか話し合っているところである。

研修の高度化プロジェクトについては、先生方が研修を普段の学校生活や自分の仕事に役立てようとする視点を持たせることが大切で、研修側としては、それを意識して研修を受けてもらいたいと考えている。もし、評価として良くなければ研修を見直さなければならないので、研修評価の仕組みを考えているところである。

また幼児教育と小学校教育のかけ橋期のところを充実させるためにどういったことができるだろうかというところで、カリキュラムを幼児教育施設と小学校の方で具体的に考えていく、幼児教育施設と小学校の連携について定期的に話し合う場を確保していくことがまず大切と話している。大学の先生から、様々な知見、こちらが持っていないような視点でのご意見をもらい大変参考になっている。

【大】このような形で、それぞれプロジェクトが動いていることを聞かせてもらってありがたい。全体的なこの協働研究プロジェクトの取組が分かり、本当にいい機会だった。個々のプロジェクトの内容を連絡し合い、横のつながりを付ける検討会議も大学と市で連携してさせてもらえたらと思っている。例えば不登校の問題で小学校中学年の3年生・4年生に焦点を当てていくと、3・4年は、若い先生方が担任するケースが多くあるので、若い先生の研修と結局繋がってくる。そのときに、それぞれ別個に進むだけでなく、協働研究プロジェクトということで年に何回か連絡調整する会もこれから持てきたいと思う。

【市】それぞれが別に走るのではなく、横連携など、困っているようなところも、プロジェクトを超えて見られるような会が設けられたらいいと思った。ただ、どういった場が適切なのか、この二者の連携協力会議は、基本的に年1回で、別にまた設ける必要があるのか、また相談させていただきたい。

新教育センターは、当然研修はしていくが、研究というところを、もっともっと強く進めていきたい。また、大学連携機能をもたせたい。具体的には、オープンイノベーションルームという部屋を設けて、そこに課題を持って研究したい教員がいたり、市教委の人間、大学生、大学の先生がいたりして、共通の課題について話し合う。他の自治体だと大学連携事業室という部屋を設けているところもある。岡山大学だけでなく、様々な大学と繋がるような場所になるのかもしれない。

いけれど、そういったことも想定しながら、設計の時に意見を出していこうと考えている。せっかく新教育センターができるので、こういった部屋や機能は、絶対設けてもらいたいというようなご意見があれば、聞いてみたい。

【大】指導主事と大学の教員が話をする機会がある、接点があることがすごく重要になる。場所もだけれど、目的がないと、なかなか結びつかず、しっかりやっけていけない。例えばセンターの研修の中で、企画段階から大学の教員を入れて、指導主事と大学教員が研修を企画して、実施して、それについてどんな改善が必要なのかというように全体に関わらせていただくような研修が、令和8年度の年には、大学教員と指導主事が一緒になって企画した研修、開発した研修がもうすでに幾つかある状況を作れたらありがたいと思う。

私もミドル研修をさせていただいたときに、かなり指導主事の先生とお話させていただいた。担当者が変わるたびに、その指導主事の色が出て、とても勉強になった経験がある。ここの講師をお願いしますというだけではなくて、開発段階、企画段階から大学教員が入り、研修全体にかかわるものを8年度までに幾つか用意するための取組を5・6・7年度に行ってもいいと思う。

【大】研修のことについて考えていけばいくほど、教員養成について何か協働できないかと思う。教員養成に関するプロジェクトや研究もぜひ進めるようにしていただくと、一層の結びつきが出てくる。研修の前段階の養成から一緒に関わっていくことをご検討いただけたらと思う。

【大】幼児教育関係の教育と研究を一体ととらえるのであれば、幼児教育センターの部屋とまでは言わないが、椅子や机などがあればと思う。

【市】今よくリスキリングとか、リカレント教育とか、学びなおしの話がよく出ているが岡山大学の現状の動きとか、どういう取組をされて、より充実させていこうと考えているのか。

【大】大学は主に養成を担っているが、ただ養成だけでなく、研修の高度化というところも連動し、文科省の養成と採用・研修の一体化をふまえると、先ほどの教員のリカレント教育とか、学び直しとかはこれから大きいテーマだと思っている。研修の高度化事業でも、今回若手教員をターゲットでやっているが、この若手教員等でやってきた知見というものを、他の年齢層にも広げていくとも可能になってくる。研修等で大学の役割として機能として担っていくというのは、岡山大学の強みとして発信していきたいと思っている。

【大】部活動の地域移行は、どのような感じで進んでいるのか。中学校は研修時間の確保と部活動の関連が出てくる。岡山市で進めておられたり、考えておられたりすることがあればお聞きできたらと思う。

【市】岡山大学をはじめ、複数の大学と連携しながら、部活動の地域移行に学生の方も参加をしていただく仕組みを今作っているところである。まだそれが固まってははいない状況で、いろいろな大学と相談をさせてもらっているところである。

【市】この連携協力会議は、協定に基づいてやっている。この協定を結ぶ時、大学の先生が「ウィンウィンの協定に」と強く語られた。そのために一番必要なことは、意識の統一や情報の共有だろう。この会も情報の共有をしっかりとっていくべきだが、今日のところは、市の方も議会答弁のような硬い返答になってしまったり、情報を全部お話しできなかつたりしたように思う。今後、担当が個別にご相談やお願いに行った際には、本来の話ができればと思う。

また、県と市は互いに独立した組織だが、育成指標等を相談する折には、「県と市が別々の方向へ向かったら、養成を担当している大学の先生を混乱させてしまう。そうならないよう、共有できる部分はできるだけ共有しよう」と担当者同士で話をし、育成指標の共通部分をまとめた。

採用試験の日程についても、学生にとって不利なことにならないようにとの思いは共有できると思う。

【市】本日は岡山大学からたくさんの意見をお聞きでき、また岡山市からも、いろいろと情報をお伝えすることができた。これをきっかけに、個別の案件についてはそれぞれ担当者同士が話をしていって、より良い方向に持っていくという形になると思うので、お互いに連絡を取り合いながら、岡山大学と岡山市教育委員会が、より良い連携、教育の充実発展につなげていければと思っている。

5. 閉会のあいさつ なし

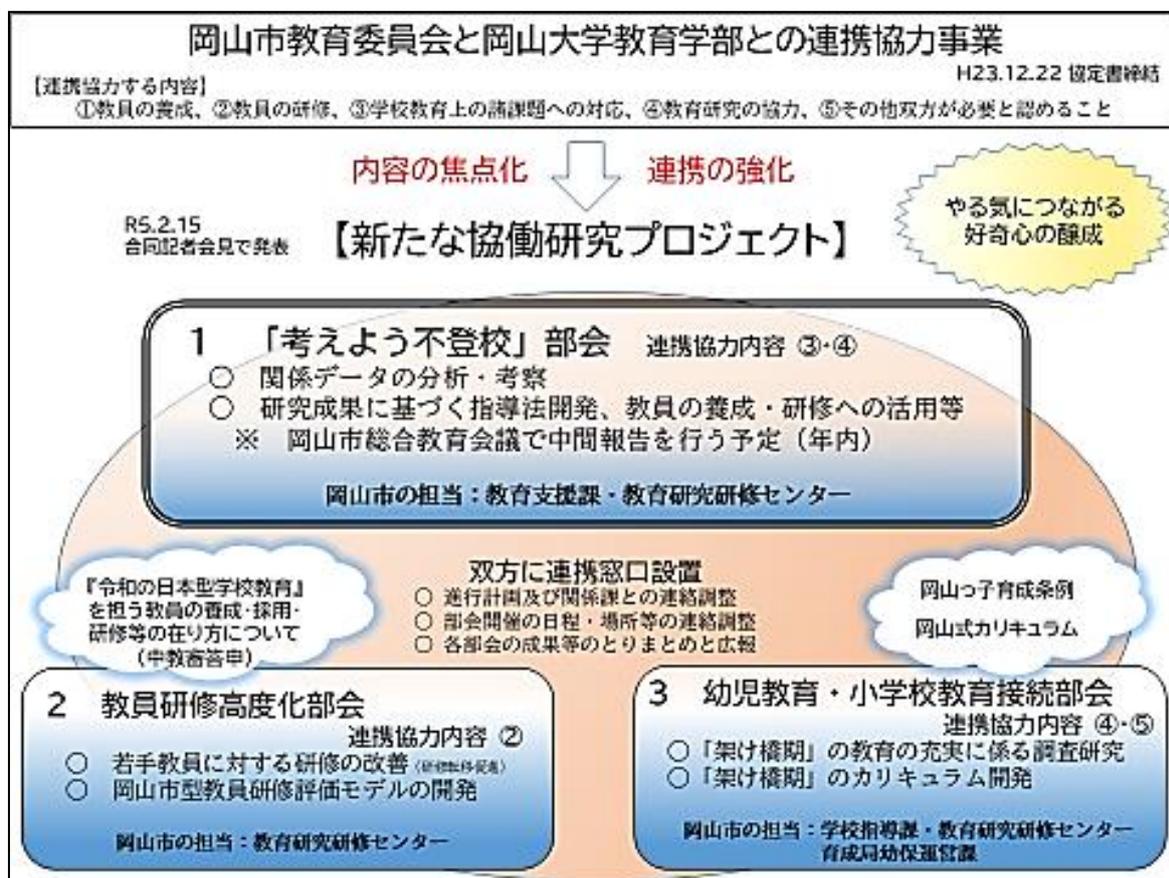
文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 牧平芳明

第2項 協働研究プロジェクト

1 概要

今年度から、岡山大学との連携協力事業において、連携協力内容である①教員の養成、②教員の研修、③学校教育上の諸課題（幼児・児童及び生徒への支援を含む。）への対応、④教育研究の協力、⑤その他双方が必要と認めることについて、内容の焦点化を図るとともに、より連携を強化していくために、「協働研究プロジェクト」を立ち上げ、本格的に進めてきた。

下図に示す通り、現在、「考えよう不登校」「教員研修高度化」「幼児教育・小学校教育接続」の3つの部会で、岡山大学、岡山市教育委員会双方の担当が、定期的にプロジェクト会議を開催したり、学校現場へ視察に行ったりしながら、岡山市の教育課題等の解決に向けた方策や取組について、研究協議を重ねてきている。



「協働研究プロジェクト」の各部会については、協議において、研究内容に関する様々な視点や切り口が毎回新しく出てきていることから、期間を決めず、年度ごとに実績・成果を残しながら、中長期的な視点で取り組んでいく予定である。また、今後、新たな部会を立ち上げる必要性が生じる場合もあり、その際は岡山大学と連携しながら、適切に担当を配置していきたい。

協議を続けていく中で、各部会の研究内容が密接に関わりをもっていることが分かってきており、今後は3部会の研究内容を定期的に報告し合いながら、総合的に取組を進めていくことが大切であると感じている。最終的には研究内容や成果を、岡山市教育委員会の事業化・予算化につなげる材料にしたり、学校現場で役立つ資料として提供したりすることで、岡山市の教育課題等の解決につなげていく考えである。

2 各部会の内容

(1) 「考えよう不登校」部会

- 目的
 - ・ 関係するデータの分析や考察
 - ・ 研究成果をもとにした指導法等の開発、教員養成、教員研修等への活用 ほか
- 部員
 - ・ 岡山大学 山内 愛<養護教育>原 祐一<保健体育>金川 舞貴子<教職実践>
丹治 敬之<特別支援教育>
 - ・ 岡山市教育委員会 赤井 敦史、太田 耕司<教育支援課>
中舗 桂子、濱 達明<教育研究研修センター>
- 内容

「不登校の未然防止」と「不登校児童生徒支援」の両面から、岡山市教育委員会の取組（校内支援教室や児童生徒支援教室）の検証に加え、目指す方向性や新たな取組を考えてきている。

(2) 「教員研修高度化」部会

- 目的
 - ・ 若手教員に対する研修の改善
 - ・ 岡山市型教員研修評価モデルの開発 ほか
- 部員
 - ・ 岡山大学 熊谷 慎之輔<教育学>岡崎 善弘<教育心理学>原 祐一<保健体育>
 - ・ 岡山市教育委員会 中野 公美、中塚 裕子、能勢 憲二<教育研究研修センター>
- 内容

3年目の若手教員研修に焦点を絞り、「研修評価」をテーマとして、研修後のアンケート結果をもとに、研修内容の見直しや教員の意識改革に資する研究を行ってきている。

(3) 「幼児教育・小学校教育接続」部会

- 目的
 - ・ 「架け橋期」の教育の充実に係る調査研究
 - ・ 「架け橋期」のカリキュラム開発 ほか
- 部員
 - ・ 岡山大学 西山 修<幼児教育>
 - ・ 岡山市教育委員会 深井 守、鈴木 わかな<教育研究研修センター>
坪井 由佳、中島 俊、堀脇寿之<学校指導課>
 - ・ 岡山っ子育成局 山本 智子、永島 直子、上田 英司<幼保運営課>
- 内容

「架け橋期」の教育の充実のため、他自治体の事例研究をもとに、現場（幼児教育施設と小学校）の意見も聞きながら、岡山市独自のカリキュラム開発を進めてきている。

3 新教育センターの整備に向けて

岡山市教育委員会では、令和8年度末の供用開始を目指して、新教育センター整備を進めており、整備後は大学との協働研究を日常的に行える大学連携機能（スペース）を設ける方向である。

文責：岡山市教育研究研修センター 村尾 剛介

教員養成に関する事項

第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア事業の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・認定こども園等において、大学生、専門学校生、地域の方にあらかじめ登録していただき、学校園での教育活動や土曜学習等地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援していただく制度。平成14年度から運用。

2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティアの運用開始
- ・平成15年度 連携により大学単位での登録を開始、大学担当者によるボランティア募集・登録事務等を開始、学生シンポジウムを開始
- ・平成17年度 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成26年度 岡山大学スクールボランティアフェアへの参加開始
学生ボランティアに交通費の一部補助開始
- ・平成27年度 コーディネートシステムの協力校による試行実施
- ・平成28年度 交通費一部補助の増額、VALEO（コーディネートシステム）の利用開始、
学習活動サポーターズのモデル校による試行開始
- ・平成29年度 交通費一部補助の範囲の拡大と補助の増額、VALEOの拡充検討開始
- ・平成30年度 すべての学校支援ボランティアの登録・派遣にVALEOの利用開始
- ・令和元年度 岡山大学教育学部附属学校園を事業の対象に追加

3 内容

【一般の学校支援ボランティア】

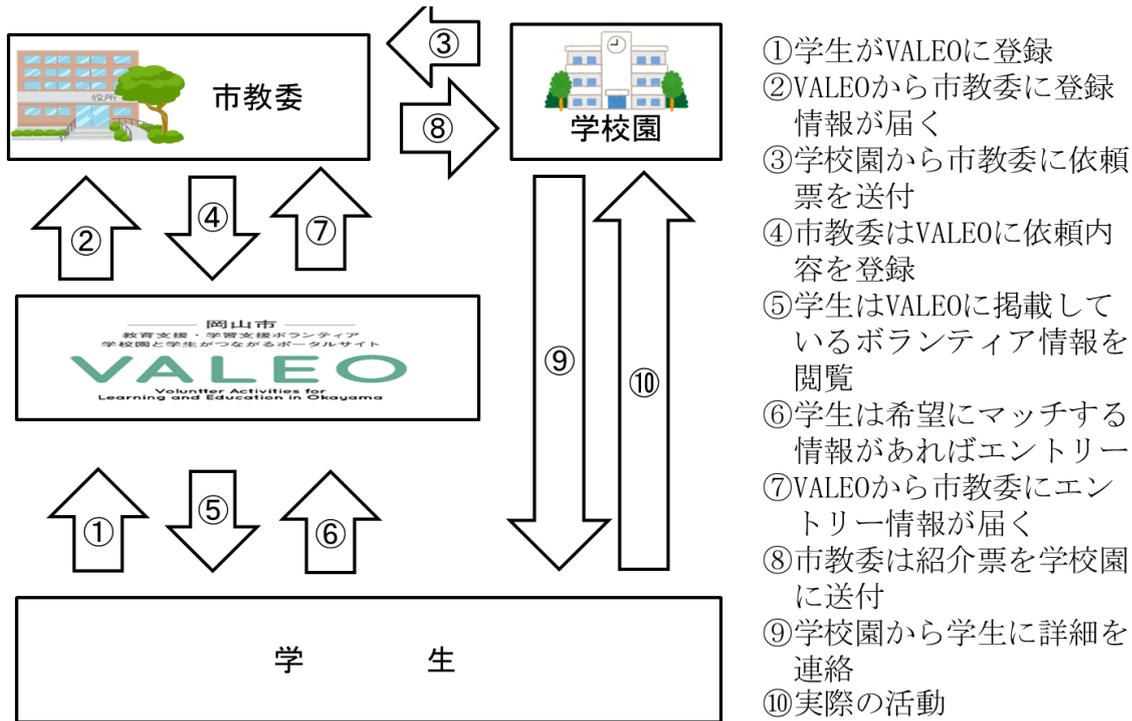
学校園からの依頼や学生の希望をもとに、時間・内容等を学生と学校園とが相談し活動する。

- (1) 教育活動支援…授業・保育の補助、特別な支援を必要とする子どもの支援、放課後学習・学校行事・給食指導・部活動の補助、保健室の支援等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の美化、掲示物の作成等
- (3) 学校安全支援…登下校時の見守り、通学指導等
- (4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援…自習等の支援等

【放課後学習サポーターズ】

学生ボランティアがグループを作り、組織的に学習支援を行う事業。学力向上や、問題行動及び不登校の防止の取組に学生が主体的に関わることを目的とする。学生グループは実施する学校ごとに組織している。モデル事業を経て、令和元年度から放課後学習に特化して事業化した。

4 VALEOを活用した学校支援ボランティアの流れ



5 岡山大学の学生の登録者数の推移・活動割合（過去10年）

※R5年度は12月末現在。他は年度末。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登録者数	205	252	206	205	977	958	776	645	583	530

※参考：令和元年度活動割合 15.2%（学校調査回答より活動実人数 146人／958人）
 令和2年度活動割合 17.1%（学校調査回答より活動実人数 133人／776人）
 令和3年度活動割合 22.5%（学校調査回答より活動実人数 145人／645人）
 令和4年度活動割合 26.2%（学校調査回答より活動実人数 153人／583人）

6 成果と課題

VALEOの運用により、学生が様々なボランティア情報を得て、申し込むというシステムが定着しており、今後も大学等と利用に関する効果及び意見等を共有していく等、引き続き、学生がボランティア活動に円滑に参加できるような運用を目指していく。

また、今年度の放課後学習サポーターズは、1小、1中での実施となっているが、学生が主となって運営すること、継続的な活動を通じて子どもや教職員との関係が深まること等から、学生にとって貴重な経験を得られる場となっており、学校及び学生に取組事例の周知を図る。

学校支援ボランティア事業は、教育実習等とは違うボランティアという立場で子どもにかかわることで、教職への関心が高まる等、子どものよりよい成長を支える取組としてだけでなく、参加した学生にとって大変有意義な活動であると考えている。今後も、学生の意識や資質の向上に資する機会の一つとして、本事業の充実を図るため、大学等と連携して取り組んでいく。

文責：岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課 永井 正博

教員研修に関する事項

第1項 学びづくり推進プロジェクト

1 事業の趣旨・目的

全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスの結果を分析し、学力に関する課題の解決に向けて、大学と連携を図りながら、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善及び人材育成に向けた取組を行う。

2 事業の概要（全体計画）

- 全国学力・学習状況調査及び岡山市学力アセスの分析・活用
 - ・ 全国学力・学習状況調査及び岡山市学力アセスの結果分析を教員の授業づくりや学級集団づくりに活用するとともに、児童生徒自身の学習改善の推進に活用
- 「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」の実施
 - ・ 中学校区の子どもの学びに係る課題を踏まえた保育・授業研究を推進
 - ・ 中学校区内の研究体制づくり及び連携を推進
 - ・ 中学校区内での代表公開授業及び参観・協議の実践と共有
 - ・ 大学教員等を招いて行う授業研究会の実施
 - ・ 「授業これからは！」「授業これだけは！+PLUS」のリーフレットを活用
 - ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを推進
- 指導者用デジタル教科書の活用
 - ・ ICTを効果的に活用した授業づくりの推進

3 大学との連携の視点

中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～の中心事業である「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は、中学校区の子どもの学びに係る課題を踏まえた保育・授業づくりのあり方を探るものである。

授業研究会等において、大学教員から専門的な指導・助言を受けることにより、各中学校区の研究体制の構築や授業づくりの取組を効果的に進めることができると考える。

4 本年度の状況（連携の状況）

（1）子どもが輝く学びづくりプロジェクト（授業公開・校内研修）

希望する全年次の中学校区及び学校において、大学教員等を授業研究会へ招き、指導助言を依頼している。令和5年度、以下の校内研修に、岡山大学の先生をお招きし、ご指導・ご助言をいただいた。

学校名	所属	役職	氏名
足守中・芳田中 西大寺中・岡輝中	岡山大学大学院教育学研究科	教授	佐藤 暁
旭東中	岡山大学教育推進機構	准教授	中山 芳一
瀬戸中	岡山大学学術研究院教育学域	講師	伊住 継行
光南台中	岡山大学教師教育開発センター	教授	高旗 浩志

5 成果と課題

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は4年サイクルの取組であり、研究の成果を中学校区に浸透させていくためには、研究立ち上げ期の1・2年次の取組を充実させていく必要があるが、どうしても3年次の代表公開授業に目が向きがちで、1・2年次の取組が停滞してしまう学校も見受けられる。教育委員会の働きかけとともに、大学教員の専門的かつ客観的な立場からの指導・助言をいただくことにより、1・2年次の取組の成果と課題を明らかにしていくことで、研究の充実と活性化を図りたい。

また、ICTを活用したオンラインでの公開授業や研究協議など、授業研究の持ち方を研究・工夫し、大学との連携を継続していく必要がある。

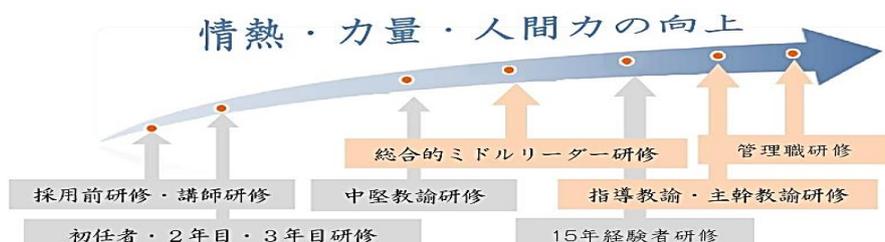
文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 中島 俊

第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系

岡山市の目指す教職員像である「情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、5つの研修領域で構成する研修体系に基づき、系統的・継続的に研修に取り組んでいる。



① 「基本研修」領域

経験年数に応じて求められる必要な知識や技能の習得をねらいとし、初任者研修、2年目研修、3年目研修、中堅教諭研修、15年経験者研修等を実施。

② 「職能研修」領域

校内で担当する職務の遂行に必要な知識や技能等の習得や向上をねらいとし、管理職研修、各種担当者研修、養護教諭研修などを実施。

③ 「教科領域等研修」領域

教科領域等の指導力の充実、向上をねらいとした研修を実施。

④ 「教育課題等研修」領域

集団づくり研修、生徒指導研修、特別支援教育研修、人権教育研修、情報教育研修などの各種教育課題の解決に向けての知識や技能等の充実、向上をねらいとした研修を実施。

(2) 教職員研修の重点

若手教員の指導力向上

継続的・系統的な研修の積み上げにより、若手教員として必要な基礎・基本の確実な定着と意欲の向上を図る研修の実施。

中堅教職員の資質・能力の充実

広い視野に立ったミドルリーダーとしての力量を高め、校内の中核として活躍できる中堅教職員の資質・能力の向上を図る研修の実施。

マネジメント力の向上

経験年数や職種等、キャリアステージに応じたマネジメント力育成のための研修の実施。

学ぶ喜びのある研修

岡山市教員等育成指標を踏まえ、岡山市の教育課題や学校、教職員のニーズに対応する研修内容を充実させ、主体的に学ぶ場の提供。

2 教育研究・研修講座等における岡山大学との連携

教育研究・研修講座等を充実させるため、岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター等の先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。

研修講座名	研修講師名	主な内容
初任者研修講座⑦小学校	教授 山崎 光洋	○学習指導の進め方 理科授業の基礎・基本
中堅教諭研修講座【共通②】 中堅養護教諭研修講座③	准教授 金川舞貴子	○人材育成マネジメント
新規採用養護教諭研修講座②	教授 三村由香里	○養護教諭の役割・救急処置概論
養護教諭3年目研修講座	講師 津島 愛子	○学校における救急処置と養護教諭の役割
養護教諭15年経験者研修講座	教授 松枝 睦美	○緊急時に備えた救急体制と救急処置
副校長・教頭研修講座②	教授 東條 光彦	○教職員のメンタルヘルス向上
総合的ミドルリーダー研修講座 ①⑤⑦	教授 高瀬 淳	○学校組織のリーダーシップ ○岡山市の教育をよりよいものにするために ○これからの岡山市の教育を考える
図画工作・美術研修講座	教授 清田 哲男	○発達段階ごとの特性を考慮した図画工作・美術の授業づくり
学習障害研修講座	准教授 丹治 敬之	○学習障害による学びの困難さに応じた指導・支援の工夫
通常の学級における特別支援 教育研修講座【授業づくり】	教授 佐藤 暁	○通常の学級の授業づくり 協同的な学びによる子どものケア



中堅教諭研修講座【共通②】
中堅養護教諭研修講座③



養護教諭3年目研修講座



図画工作・美術研修講座（岡大サテライト研修）

文責：岡山市教育研究研修センター 中野 公美

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 ESDの取組について

1 事業の趣旨

平成27年度から3年間実施した、グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業で培ったつながりを基礎に、岡山市立学校におけるESDの取組の充実を図る。

このことにより、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、豊かな人間性をもち、自分を高めようと努力し、世界中の人とともに生きる「自立に向かって成長する子ども」に育つことをねらいとする。

2 事業の概要

(1) 大学教員からの指導・助言

- ・岡山市立学校がESDを推進する際の専門的見地からの指導・助言

(2) グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業でのつながりを生かした取組

- ・岡山大学ESD協働推進室との連携
ESD協働推進室で、学校とのつながりを生かした活動を進めた。

(3) 岡山市ユネスコスクール推進校（以下「推進校」）

【平成23年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 足守中学校区（足守小、蛍明小、足守中）
- 建部中学校区（福渡小、建部小、竹枝小、建部中）
- 光南台中学校区（甲浦小、小串小、光南台中）
- 藤田中学校区（第一藤田小、第二藤田小、第三藤田小、藤田中）
- 福田中学校区（福田小、福田中）

【平成24年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 御南中学校区（御南小、西小、御南中）
- 京山中学校区（伊島小、津島小、京山中）
- 操山中学校区（三勲小、宇野小、操山中）
- 上南中学校区（開成小、政田小、上南中）
- 福南中学校区（福島小、南輝小、福南中）

【平成25年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高島中学校区（高島小、旭竜小、高島中）
- 瀬戸中学校区（江西小、千種小、瀬戸中）
- 上道中学校区（角山小、城東台小、御休小、浮田小、平島小、上道中）

【平成 26 年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高松中学校区（鯉山小、加茂小、庄内小、高松中）
- 興除中学校区（曾根小、興除小、東疇小、興除中）

【令和 4 年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校

（４）E S Dに係る地域と連携した取組

- ・学校が地域の方等のゲストティーチャーを招いて授業実施した際の講師謝礼金を岡山市教育委員会が負担している。

3 大学との連携の視点

E S Dの推進拠点としてすでに ASPUnivNet に加盟し、実績のある岡山大学には、その専門的な知見を生かして、E S Dの取組の充実を図るための指導・助言をいただくなどの連携が必要である。

4 本年度の状況

岡山市ではすべての学校が学校教育基本計画の中にE S Dを位置付け、さらに学校におけるE S Dの質の充実を図ろうと取り組んでいる。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、岡山市のめざす「自立に向かって成長する子ども」に向けて、講師の派遣やコーディネーターの配置について、さらに探っていく必要がある。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 西山 育臣

第2項 大学生・大学院生との連携

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

- 原則として小学校第2～6学年の算数や国語の授業において実施される習熟度別の少人数指導への配置。

大学院生の採用（令和4年度は1名、令和3年度は0名、令和2年度は0名）

(2) 大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)との連携

- 課題発見実習、課題解決実習、課題探究実習

令和5年度

- ・ 岡山市立小学校 2校（財田小、芥子山小）
- ・ 岡山市立中学校 4校（岡輝中、中山中、高松中、高島中）

令和4年度

- ・ 岡山市立小学校 3校（高島小、旭竜小、妹尾小）
- ・ 岡山市立中学校 2校（竜操中、旭東中）

(3) 大学との連携

- 教職実践インターンシップ

令和5年度

- ・ 岡山市立幼稚園 2園（三勲幼、御野幼）
- ・ 岡山市立小学校 11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
- ・ 岡山市立中学校 7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

令和4年度

- ・ 岡山市立幼稚園 2園（三勲幼、御野幼）
- ・ 岡山市立小学校 11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
- ・ 岡山市立中学校 7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

(4) 各校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 学習支援…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、学習支援を実施する。

(5) 大学生・大学院生が学校に配置されているその他の例

- 非常勤講師…小・中学校における非常勤講師業務等を行うため配置。大学院生の採用

- ・ 令和5年度 小学校に1名、中学校に1名
- ・ 令和4年度 中学校に1名

2 成果と課題

(1) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校園のニーズに合わせたボランティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は非常に大きい。
- 大学生・大学院生が活動を希望する地域は大学近辺の学校園が多い。講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。
協力学校園については、様々な学校園とのかかわりをもつことができるようにしたいと考えている。学生の移動可能な範囲を考慮しながら周辺部の学校のニーズに応じた実施に向けた方策について、これまでと同様に、岡山大学と協議を進めていきたい。

(2) 大学生のインターンシップ

- 平成 24 年度に操山中学校でインターンシップが試行され、平成 25 年度からの 3 年間は 5 中学校、10 小学校、2 幼稚園、平成 28 年度からは 7 中学校、11 小学校、2 幼稚園で実施されている。
- 令和 2・3 年度は協力校園での実習は中止となったが、令和 4 年度は 7 中学校、11 小学校、2 幼稚園で実施することができた。学校園は、「子どもへの支援に役立つ」といった、学校園で今すぐ役に立つことを求めるだけでなく、実習に来る学生が、将来同じ教育に携わる仲間として活躍できる力を付けることができるよう、「人材育成」の視点をもって受け入れ、指導している。また、学生を受け入れることが教員にとってよい刺激になっている。
学生が自身の目標や課題解決を目指して、学校園での学習支援、環境整備支援、学校安全支援といった様々な体験ができる充実した事業になるよう、また、学校園にとっても学生を受け入れることで学校園の教育活動の活性化につなげていくことができるよう、岡山大学と岡山市が今後も連携し、協議を深めていく必要があると考えている。

(3) 今後の連携の在り方について

- 教育を取り巻く課題は、社会の変化とともにますます多様化しており、岡山市内全域で学校支援ボランティアのニーズが高く、一人でも多くの学生の参加を期待しているところである。また、予測不能な社会を生き抜いていく子どもの教育に携わる者として、教育課題に柔軟に対応し、実践的指導力と豊かな人間性をもった教員の育成が求められている。このような背景からも、大学生・大学院生にとって学生ボランティアやインターンシップで学校園に行くことは、学校園の課題を実感したり、子どもたちとのかかわりをおして理解を深めたりできる機会は貴重であり、まさに「人材育成」の場であるといえる。
大学生・大学院生のボランティアやインターンシップをより充実したものにしていくためには、学校園のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならないと考える。
互いに目的や成果を共有し、よりよい関係を築き上げていけるよう、岡山大学と岡山市で連携を深めていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 井原 進一郎

第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による 連携協力事業

連携協力会議

第1項 合同連携協力会議の記録

日 時 令和5年11月10日（金）13：30～15：30

場 所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】高瀬教育学研究科長、加賀副学長、西山副研究科長、熊谷副研究科長、山田教育実地委員会委員長、足立就職・学生委員会委員長、稲田学術研究院教育学域教授、前田教育学部附属小・中学校長、高旗教師教育開発センター副センター長、堀井同副センター長、國府島同教授（特任）、中山事務長、小田主査、中新主査、林、森、小谷

【岡山県】國重教育次長、田中教育次長、中村学校教育推進監、鈴鹿教職員課長、鶴海高校教育課長、宮森高校教育課教育情報化推進室長、苅田義務教育課長、江草特別支援教育課長、滝澤生涯学習課長、和氣人権教育・生徒指導課副参事、岩崎総合教育センター所長、森川高校教育課総括副参事、児島高校教育課指導主事（主幹）、定金高校教育課指導主事（主任）

【岡山市】島田教育次長、植山学校教育部長、齋藤教職員課長、西山学校指導課長、竹中教育支援課長、八木教育研究研修センター所長、村尾教育研究研修センター・新センター整備担当課長、井原学校指導課長補佐、牧平学校指導課副主幹

1. 開会あいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 高瀬 淳 研究科長
○ 岡山県教育委員会 國重 良樹 教育次長
○ 岡山市教育委員会 島田 和男 教育次長

2. 協議事項

（1）初任期教員の育成について

【県】大量採用が何年も続き、学校の年齢構成が大きく変わっている。毎年、新規採用者が配置されている学校も珍しくなく、校内の若年層が占める割合が増加していることは県も市も同様だろう。そのような中で、初任期（採用から3年目まで）、特に初任者においては児童生徒の指導や保護者の対応に悩み、病休を取ったり退職したりする方も少なくない。人材不足の現在では代替教員が入らないケースも多い。このような状況にある学校では、いくら校長が学校の課題解決や学力向上のために戦略を立てて取り組んでも成果をあげることが困難である。貴重な人材を初任りに潰すことなく学校の戦略として活躍してもらうためにも、養成段階での学びと初任期時代

の研修、メンタルヘルスケアをこれまで以上に強化する必要がある。これについて、情報交換及び協議ができたらと思ひ、提案させていただいた。

また、県の方の現状の取り組みとしては、小、中、高、特別支援学校及び幼稚園に配置された1年目と3年目の初任期教員に、教科指導、生徒指導、特別支援教育、学級経営といった基本的なところに加えて、非認知能力の育成、PBL、GIGAスクールなど、県として重要と考える項目についても研修を行っている。このような研修を行っていても初任者の中には、学校に適應できない者もいるため、来年度はメンタルヘルスの内容を夏休みから研修の初日へ時期を前倒して実施、生徒指導の一部ではなく保護者対応に特化した研修、集団づくりについてより強化した研修に組みなおす予定である。それ以外にも、教育センターが行うサポートとして、今年度より「センターチーム制」を導入している。「センターチーム制」とは、10人程度の初任者を1つのチームとして指導主事が担任のような形で相談にのったりメンタルのケアをしたりして、困りごとに対応する制度である。市町村の教育委員会のご理解も得て、初任者が指導主事に直接電話等を行うことも可能であるが、利用数は低い。現在休職、退職をしている方で指導主事に電話をして相談をした方はいなかった。こちらについては、やり方を変えながら初任者のサポートをできる体制を整えていきたい。また、数年前から「ほっとスペース」を設置し、初任者にかかわらず研修受講者がセンターを訪れた際に不安や悩みを気軽に相談できる場所を提供している。こちらも利用が少なく、今後利用しやすくなるような工夫が必要であると考えている。

【市】市の方も新採用教員の人数は増加している。市の方でも毎年研修の見直しを行っており、3年間を通して教員としての基礎基本を身に付けられるよう、系統立ててプログラムを計画している。昨年度までは、生徒指導の基礎基本、特別支援教育の基礎基本、児童生徒理解の基礎基本等を研修講座に入れて実施していたが、今年度はそれらを映像資料に編集し、オンデマンド形式で拠点校指導教員、校内指導員と共に校内で実態に合わせて研修を行うように変更した等の事情から、校外研修は16日間から14日間に変更となった。特に1学期あたりでは、教員としてのあるべき姿や、様々な教育課題や教育技術に関する研修内容を取り扱っている。また、岡山型一貫教育として他校での授業参観、異校種と共に学びあうような研修講座も計画している。2、3年目研修については、それぞれ3日間を計画し、特に校内における授業公開を柱にしている。2年目研修では公開授業、指導案を共に検討し合い、3年目研修では実際に行った授業について検討し合うことで、子どもたちの実態を踏まえながら教材研究を通して単元構成をし、授業実践を行っている。

早期退職の防止としては、校外研修の際に座席の工夫を行ったり研修の充実を図ったりしながら、受講者同士のつながりづくりを促している。初任者に対しては、6月にストレスの対処方法やセルフケア、児童生徒、保護者、管理職や同僚とのかかわり方について学ぶような講座を提供している。あわせて、拠点校指導教員に対しても定期的に連絡協議会を行う他、4月に初任者へのコーチングについて外部講師を呼んで研修を行い、6月にも初任者へのメンタルヘルスについて研修を行っている。初任者本人、拠点校指導教員だけではなく、管理職研修の中でも意図的にメンタルヘルス向上について引き続き行っていく。現在、来年度の研修講座について検討を行っており、初任者同士のつながりをより深めるような内容や研修を計画したいと考えている。初任者の様子を見てみると、アウトプットができるような研修の方が初任者の学びが多いと実感しており、新しい教育観にたって研修運営を行う必要があると強く感じている。

【大】1、2、3年目の中で休職等の割合は同程度なのか。やはり、1年目が一番多いのか。傾向のようなものはあるか、差し支えない範囲で教えていただきたい。

【県】数字を持ち合わせていないが、今年度採用された者の中で、現段階で離職した者が数名いる。初年度はミスマッチを起こしたりショックを受けたりするタイミングであるため、離職者が多いイメージがある。他にも、最初に異動して環境が変化したとき、40代になり責任のある立場になったとき等、変化がありストレスがかかる状況にあるタイミングでそのような傾向がでてくる印象がある。

【市】数字を持ち合わせていないが、若いから中途退職が多いというよりは、年代ごとに大差はないと感じている。若年層で多いのは、保護者対応、学級経営に苦しんで退職するケースが多い。特に小学校では新規採用者は担任をしており、大学を出てすぐ学級経営というマネジメントを行うことに苦慮している印象がある。逆に、ベテランの方になると、自身がこれまでできていたスタイルが子どもたちや保護者に受け入れられない、通用しなくなってくることに苦しんでいるケースも散見される。

【県】若手教員がぶつかる壁の1つに保護者対応、児童生徒対応がうまくいかず、結果としてミスマッチを起こす傾向がみられる。大学での養成段階で保護者対応にかかわるような実践的な講座があるかどうか教えていただきたい。

【大】養成段階では保護者対応というのはあまりしていない実態である。附属では行っておらず県北地域の実習でもあっても保護者対応については経験しない。ミスマッチが起きているということで、工夫が必要だと感じている。

【県】本来であれば、学校現場に出た若手についてはベテランや管理職がサポートしながら進めていかなければならないが、うまくいかない状況が現場では散見されているため伺った。

【大】幼稚園は小さな組織であり、学生が未熟なため、上の立場の方の影響が大きいように思う。管理職等への初任期教員を育成するための研修はあるか。

【県】センターで管理職研修を行っており、その中でそのような内容は扱っている。十分な時間の確保、ロールプレイングでの実施は十分にできていないが、管理職の責任の重大さは伝えている。逆に、若手教員の中には困難に直面していても、どのように相談してよいのか、どのように解決したらよいのか見通しがつかず、抱え込んでしまう傾向もみられる。大学で取り扱う内容ではないかもしれないが、自身が困難に直面した時にどのように対処すればよいのかを卒業までに学生には認識してほしい。

【市】3月終わりに管理職や拠点校指導教員に連絡協議会にてお願いしている。夏休み時期にも、拠点校指導教員、校内指導員を対象に、初任者研修の振り返りや2学期以降の研修でお願いしたいこと、それぞれの学校で課題になっていることを共有する会を設定している。あわせて、拠点校指導教員と定期的に連絡協議会をもって、初任者の情報交換だけではなく、それぞれの学校で初任者とどのような研修を行っているか拠点校指導教員が他の拠点校指導教員に対して実際に研修を行っている。

(2) 令和8年度以降の教職実践インターンシップについて

【大】令和8年度からこれまでの教職実践インターンシップがモデルチェンジするため提案させていただく。現在は、4年生の大学の1、2学期にあたる5月～7月、一部9月までかかる学生もいるが、夏前に終わるようなスケジュールで県、市の学校にお世話になっている。それについて、今年度以降入学した学生についてはカリキュラムを変更し、大学の3、4学期にあたる10月以降にさせていただく。新しいカリキュラムでは教育実践力あるいは授業力を中心に組み立てられているため、これまでは強く打ち出していなかった授業実践をこのインターンシップの中でさ

せていただく形で運用したい。その運用の仕方について検討したものをたたき台として提示させていただく。例ではあるが、6日間学校にお世話になる場合、2週に亘ってお世話になり、前半は授業観察、後半は可能であれば2回の授業実践を行わせていただきたい。日程が詰んでいると授業内容についてブラッシュアップできないと思うため、水曜日については教職実践インターンシップとリンクしている授業である「教育実践演習」を大学で受け、授業の練り直しや授業づくりを行い、それをもって授業実践に取り組む形にさせていただきたい。また、授業実践の1回目と2回目の間に週末を挟む等、2回目の授業実践までに練り直す時間をもたせていただければと思う。学生が受け入れてくださる先生と事前におおよそその単元の授業を行うのか相談をし、授業づくりを進め、学校に行き観察をしていく中でさらに調整をしたうえで実践させていただきたい。実施時期については、10月から「教職実践演習」の中で授業づくりや教材研究を行った後、11月2週目、3週目にできればと思っている。また、必ずしも全員が授業をすることにはならないため、授業を実践しない学生は実践する学生と共同立案を行うことを考えている。また、これまでどおり、子ども理解、学校理解、マネジメントに関することを見取る活動もあわせて行わせていただきたい。

これからのロードマップとして、令和6年度1、2学期までに関係各所との調整を行い、3、4学期に大学の組織、具体的な運用方法を決定、大学の教授会にて実施要項（案）を諮る。令和7年度1学期に教育委員会と実施要項（案）の検討、2学期に実施要項（確定版）を新たに教授会に諮り、3、4学期は具体的にシラバスや履修調書の見直しや実際に説明会を準備する。4学期の12月に行う現カリキュラムの事後協議会ののちに、翌年からの新しいインターンシップについて説明会、学生に対しての説明会をする予定である。令和8年度春に配当校の割振り、夏ごろに協力校への事前説明会、学生へ事前指導を実施、3、4学期に活動を実施し、4学期に協力校と事後協議会を行う予定である。

また、令和8年度に4年生になる学生に現段階での教職実践インターンシップの希望地域調査では、今後数字に変化がある可能性があるが、例年どおりの傾向があった。

【市】今年度の学校現場からの意見として、学生が自主的に動いており、それが現場の先生にとってもよい刺激となっていると聞いている。また、子どもにとってもいつも関わっている教員以外である学生が学校に来てくれるのはいい機会ではないかと思う。その一方で、教育実習と異なり教職実践インターンシップは連続しない日程で学校に来るので、多忙な現場ではインターンシップの日程を忘れられてしまうケースや学生が半日のみ来る日程では打ち合わせの時間を取ることが困難なケースがあった。教員の醍醐味は人を育てることにあり、授業に特化してしまうと日々の生活の子どもとの関わり、学級集団づくりが伝わりづらく教員の良さを体験できないのではないかと懸念点はあるが、提示していただいたように短期集中的に学校に入る形にしてみると、学校にとっても子どもにとっても良い機会となると思うので、ぜひこの形で進めていただきたい。

【県】実態に関しては岡山市教育委員会がお話くださったとおりだと思う。県の場合は、各市町村教育委員会に依頼をする必要がある。学校の規模や交通手段を含めて対応せざるを得ない現状がある。受入の学校がどのくらいの規模になるか、同時に何名の学生が来るか等を丁寧に説明しなければ、学校側も何を学校として求められているのか、どの部分のフィードバックを行うのか疑問が生じるだろう。現在示されていることについては、早い段階でこちらから各市町村教育委員会へ情報提供を行うが、それぞれ該当する市町村教育委員会への丁寧な説明をすすめていただきたい。

(3) 教員採用試験の今後の動向について

【県】まずは、今年度の採用試験について、10月6日に最終的に445名を名簿に登載したことを公表している。最終的な受験倍率は全校種含めて3.6倍であり、昨年度は4.2倍だったことから全国的な傾向と同様に非常に厳しい採用試験であった。7月28日に発表した大学3年次から1次試験のうちの筆記試験の部分である教職教養試験と教科専門科目の受験が可能になり、これに合格すると4年次の1次試験受験の際には筆記試験を除く個人面接のみを受験することになり、大学3年次に1次試験の筆記試験が不合格であっても、4年次にもう一度筆記試験を受験できることを示している。また、10月6日に令和7年度の採用候補者試験の1次試験の日程を7月6日、7日、13日、14日をベースにして実施することを発表させていただいた。特に大学では来年度のような日程で採用試験を行うのか注目されていると思ったため、例年1月の概要発表の際にあわせて発表しているが、準備が整った段階で10月6日にいち早くお知らせした。早期化については、県の立場としては、3年次から一部の受験が可能になることで対応していると説明している。来年度やそれ以降の都道府県や国の動向も見ながら、毎年この点については検討していく必要があるが、令和7年度採用候補者試験の1次試験の日程については例年並みの7月上旬をベースとした。

人材確保という観点で広報にも力を入れている。10月6日に掲載しているが、11月26日に『おかやまで先生!!』教職セミナーを開催する。こちらではペーパーティーチャー向けの教職に関する説明会にあわせて、現在教職課程で学んでいる教職志望者等に向けても説明会を行う。岡山大学においては、優秀な人材の育成等でお世話になっている。高等学校、一部の中学校では教育学部のみならず、他学部の学生も教員採用試験を受験いただいている現状があり、今後も教育学部のみならず他の学部生も教員免許を取得しやすい環境整備を引き続きよろしくお願ひしたい。

【市】今年度志願者数が706名と過去2番目に多く増加したため、採用予定を当初から29名増やし、190名を名簿に登録した。岡山市教員採用試験の動向として、来年度の採用試験の大幅な変更を予定している。具体的には、これまで1次試験で総合教養試験、2次試験で専門試験を実施していたが、筆記試験を1次試験で教職教養を含む教科専門試験のみに、1次試験の総合的な人間力をはかる集団活動を個人面接に変更する。3年次受験については、基本的に岡山県教員採用試験と同様に、1次試験の教科専門試験のみ受験可能で、それに合格をすれば4年次は個人面接のみとする。2度受験の機会をとり、4年次の受験の負担を軽減することで、学生には教職に目を向けていただきたいと考えている。来年度の日程については、6月当初に文部科学省が標準日を設定したことが唐突だったこと、他の大学との連携を大切だと感じていることから現状が望ましいと判断し、岡山県教育委員会と同様に早くお知らせするべきと思い、7月6日、13日、14日であると先月発表した。令和7年度以降実施については、今後の国の動向等に気を配りながら判断することになるため、令和6年度の内容にかかわらず別途検討せざるを得ないと思っているが、その際はお話ししながらいち早く決定したいと思っている。

今年度から『夢への扉』として教員養成セミナーを開始し、1、2年次に行う教職ガイダンスの続きとしてサポートする中で、岡山市の教員になりたい学生にアプローチさせていただきたいと思っている。全体では148名の参加があった。この養成セミナーを通して指導主事と学生がつながって、様々な資質能力を高めると共に、不安感を解消し希望を持ってもらいたい。また今年度は、スタートが遅かったのが年度後半での実施となったが、来年度以降は開催時期を3年生の前半へと前倒しし、教育実習につながっていくようにしたい。先日、人権教育を柱とした関係づ

くりと理想の授業像の内容で第1回目を実施した際、理想の授業を行うために「自分の引き出しを増やしたい」、「子どもが主体となる授業づくりを研究したい」等の学生の意見を聞き、大学でよく学んできているように感じた。2回目は生徒指導と特別支援教育、3回目 ICT の活用という内容で計画をしている。学生にとって教職で頑張ろうと意欲を高めるようなセミナーにしたいと考えている。

【大】二者合同連携協議会の際に、教員採用試験の日程が6月になると、開放制教職課程の教育実習が5月～6月あたりに集中するため、実習期間の間に教員採用試験が実施される懸念があることをお伝えした。そのことを受け止めていただき、教員採用試験の日程を7月に維持していただいたのだと思います、感謝申し上げます。もう1点課題として、3年次7月の時点で教員採用試験の教科専門科目や教職教養試験を受験できるようになるが、本学の開放制教職課程の場合、教職教養科目であれば進路指導論、教育相談論を未履修または履修中の可能性があることを共有したい。大学によっては、特別活動論や総合的な学習の時間、ICTに関する授業をまだ受講していない中で3年次に受験する事態があるのではないかという懸念もある。このことについて、おそらく他大学からの意見も受け、教育委員会内でも慎重に議論なさっていると思うので、そのことについて教えていただきたい。

【市】岡山大学に限らず、どの大学においてもその可能性があることを十分に認識している。

【県】岡山市教育委員会と同様にそのような課題意識は持っているが、これをやらざるを得ない状況にあると思い導入した。岡山県教育委員会が導入を表明した段階で全国では11の都県市が導入を表明しており、岡山県内の学生がすでに3年次でそれを受けに行っている状況があった。すべての大学の教育課程の中で履修済みであることをクリアする内容での実施は難しい状況であり、全国の導入している自治体のすべてがそのことを思いながらもやらざるを得ない実態になっている。

【大】我々としても、採用試験対策的な勉強をするだけで試験を受けに行くのではないような形で普段の教育活動を充実させていかなければならないと思っている。

【大】来年度3年生になって教員採用試験を受験可能な現2年生の様子はどうか。何かお伝えできることはあるか。

【大】教育学部で3年次の受験をしたいと教職相談室に訪れた2年生は1名である。報道があった際に他学部の2年生も数名、教職相談室を訪れたがそれ以降は来ていない。他の学生はまだ様子をうかがっているように感じているが、12月4日に来年度に向けて第1回のセミナーを実施する予定であるため、そこで教職への意思を固めるのではないかと思う。そのため、これから3年次に受験したい2年生の希望者が出て、どのように対応するかを準備しているのが岡山大学の現状である。

【大】2年生を対象とした10数名の授業の中で尋ねると、2、3名は受けたいと言っている学生がいる感じである。ただし、少人数で実施している授業の中で尋ねたため、全体としてそういう傾向があるかどうかはわからない。

3. 報告

(1) 附属学校園地域連携専門部会

【大】岡山県・岡山市教育委員会には研究、人事等の面で大変お世話になっている。附属学校園として、研究や教員養成、教員研修等の面で、教育委員会や学校現場の先生方に役立つ取組を実施していきたい。現場の先生方に1日附属学校園にきていただき、担当の附属学校教員と行動を

共にして授業の参観、教材研究を行う「体験型教員研修」について報告したい。附属学校園には岡山県・岡山市から力のある先生方を派遣していただいております、先生方からも学ぶことができるためよい研修ではないかと思っている。昨年度は特別支援学校で1校11名の先生が自立などの研修を、附属小学校で4校8名が研修を受けた。今年度は、特別支援学校で3校11名が研修を受け、附属小学校では現段階で3校3名が研修を受け、両校共に今後も研修を行う予定がある。お越しくださった先生方や校長先生からも研修について有意義だったと伺っている。一方で参加校が少なく、より多くの学校からお越しいただきたいと思っているため、今後はよりPRを行いたい。研修を実施した側の特別支援学校、附属小学校の教員からも、研修を行えたことが良かったと伺っている。附属中学校では今年度試行し、来年度から実施を予定している。附属幼稚園では初任者研修の参観授業を、附属小学校では理科の初任者研修を行っており、今後岡山県・岡山市の研修についても一緒に実施できたらと考えているので、遠慮なくご相談いただきたい。

(2) 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

【大】「教職ガイダンス」では岡山県・岡山市教育委員会に多数の教員を派遣していただきありがとうございます。「学部1年生と現職若手教員との交流」については、現職の先生34名にご参加いただき、5月16日、23日に分けて実施した。学生のアンケートの結果からは、100パーセントの学生が意義のある活動だったと思っていること、ほぼすべての学生が教師になりたい気持ちを高めたことがうかがえた。加えて、参加いただいた教員のアンケートの結果から、現職教員にとっても自身の教職の仕事をもう一度見直すことができ有意義な時間になったことがうかがえた。

「学部2年生と管理職・中堅教員との交流」については、11月20日に実施予定である。2年生が校長、教頭、指導教諭といったベテランの先生と話をする機会をいただく。昨年は、学生が思っている「教職はブラックなのか」といった問いに対して真摯に答えていただいた印象がある。今年度の実施については、次年度の会で報告したい。

令和6年度の実施は、1、2年生共に新カリキュラムの学生に対して行うため、時間割の変更があるかもしれないが同じような形で実施したいので、引き続きご協力いただきたい。

(3) 岡山大学連携研修講座専門部会

【大】岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターでは、岡山大学生を受入れ可能な現職教員対象の研修講座を設定していただいた。令和元年度からは大学を会場として行うサテライト研修も開講していただいている。令和2年度、3年度の1年間は新型コロナウイルスの関係で、研修自体が中止となったこともあったが、県教育委員会、市教育委員会のeラーニング等のオンライン学習を多くの学生が活用させていただいた。特に、令和2年度、3年度の2年間については、中止になった「インターンシップ」の代替として活用した。今年度については、県28講座、市16講座の合計44講座を岡山大学の学生が参加出来る教職員研修講座として用意していただいた。10月末の時点で、県の研修講座には13名、市の研修講座には11名の合計24名の学生が参加もしくは参加予定である。参加した学生からは「大きな学びがあった」ことや「教職への意欲向上につながっている」との意見を得ているため、学生にとって効果的な研修となっていると思う。他方で、学生の参加人数が増えていないという現状がある。学生への周知としてHPに掲載したり、個人メールを送信したりしているが来年度は何か新しい手立てをしなければならないと課題に感じている。岡山県総合教育センター、岡山市教育研究研修センターには今後も岡山

大学生が参加できる研修の維持、拡大をお願いしたい。また、岡山大学を会場としたサテライト研修も積極的にご活用いただきたい。なお、第2回の専門部会を12月もしくは1月に開き、来年度の研修講座について話し合う予定である。

(4) CST養成事業実施体制検討専門部会

【大】CST養成事業は、岡山大学、岡山県、岡山市との連携として「児童生徒にとって魅力的な理科の授業ができ、その魅力を他の教員に伝えることができる小・中学校の教員を養成する」ことを目的とし、2010年から現職CST、学生CSTをそれぞれ小・中学校あわせて100名以上輩出している。2024年から大学側の担当者が変わることに伴い、2024年度以降に向けて実施体制や講座内容、継続した研修のあり方等について、専門部会で検討している。養成するCSTの基本理念はこれまでと変わらず、児童生徒主体で観察・実験が成立する授業を大切にすることは変わらないが、研修方法についてはオンラインと対面を組み合わせたブレンデッド研修を開発し、研修効果の高い養成プログラムにしたい。理科の場合は、教材や授業案だけがデータで提供されても、観察・実験をする児童生徒を適切にみとりながらどのように生かすのかという視点が抜けるとよい授業になりにくい。そこで、CST事業では、これまで開発してきた教材や授業構成の知見と、それを実施したことのあるCSTや大学教員等を適切に組み合わせて、CSTが交流しながら継続的な授業改善の研修ができるようにしたい。小学校と中学校の学生用プログラムと、小学校と中学校の現職教員用プログラムの実施を予定している。後者については、岡山県・岡山市と理科授業力向上に関する施策とも連携させながら実施したい。輩出したCST総合ネットワークと岡山県総合教育センター、岡山市教育研究研修センターと効果的な連携も進めて、研修効果を高めたい。

4. 連絡

【県】高校生探究フォーラム2023を12月26日に岡山コンベンションセンターにて開催予定である。県内の県立高校生が探究活動で学んだことをポスターセッション、ステージ発表を行うため、ぜひお越しいただき専門的な見地からのアドバイスをお願いしたい。岡山市教育委員会には別途連絡を予定しており、中学生への周知をお願いしたい。また、大学生にも現在高校で行われているPBLの活動を見てもらい、より一層教職の魅力を感じてほしいと思っている。以前から高校生のPBL活動へ大学生に入っていたきたいと思っており、今後そのような場の設定をしていきたい。

【大】教職大学院では学校における実習に行かせていただき、その中で課題を見つけて解決していく。その中で、学部新卒学生のカリキュラムを変更し、1年次の学生に対して2年次の学生と一緒に考えていくメンター、メンティーの関係をつくる。1年次の学生が行っている学校に2年次の学生が行き、学生同士がつながりながら、授業を見て語り合える力を身に付けられるようなカリキュラムにする。

5. 閉会のあいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 西山 修 副研究科長

第2節 専門部会による連携協力事業

第1項 附属学校園地域連携専門部会

1 はじめに

本部会では、附属学校のより良い地域貢献について岡山県・岡山市教育委員会と附属学校で協議している。その中で提案された「附属学校教員に現場の先生が一日張り付いて、授業参観したり、一緒に教材研究を行ったりする体験型研修」を実施することとし、要綱、要項等を作成し研修を実施している。

2 体験型研修について

(1) 体験型教員研修の特徴

授業力等の向上を目的とし、個々のニーズに合った研修内容で、都合の良い時に受けられることを目指した体験型研修で、主な方針、特徴は次のとおりである。

- ・教員個々のニーズに対応したもの
- ・自己の実践を振り返り、課題の明確化と今後の検討、改善につながるもの
- ・地域の教員と管理職を含む附属校教員が相互に学び合えるもの
これらの方針に基づく本研修は、以下の3点の特徴を有していると言える。
- ・附属校の教員とともに子供にかかわり、事後の振り返りを行うことで、通常の授業参観では気づけない子どもの声や表情、教師の配慮等を学ぶことが可能となる。
- ・授業者との授業中の会話、授業後の懇談により、授業者の意図や考えを直接確かめられると共に、授業について深い理解が可能となる。
- ・大学教員（校長）等との懇談により、その日の体験を踏まえた意見交換を行い、自らの課題を整理し、今後の実践に反映させることが可能となる。

(2) 体験型研修要綱・要項等の概要

- ・連続もしくは不連続の1日～3日間、附属学校の教員に張り付く形で教材研究の様子、授業の様子等を見ながら学ぶ。併せて附属学校の教員から指導のポイント等について適宜指導を受けるなど附属学校教員と一緒に勉強するような研修とする。
- ・実施に際しては、校長から附属学校へ依頼し、日程・研修内容等を打ち合わせ調整して実施する。
- ・校長会を通じて本研修を広報し、受講者は校長推薦・小中教研推薦のような形で、出張として附属学校へ派遣する。旅費等は学校の負担とする。というものである。
- ・本研修への参加者にはN I T Sの研修受講所が交付される。

令和5年度 附属学校園地域
連携専門部会委員

○岡山県教育庁義務教育課
尾谷恵理総括副参事

○岡山市教育委員会事務局
学校指導課
牧平芳明副主幹

○岡山大学教育学部附属
特別支援学校
竹本俊哉校長

○岡山大学教育学部附属
小学校、中学校
前田潔校長

(3) 令和5年度 of 取組

① 附属特別支援学校での取組

ア 参加者等

○ 令和5年度は、前期4回、後期2回実施した。前期は、岡山県立A特別支援学校8名と岡山県立C特別支援学校2名、岡山県立D特別支援学校1名の計11名の中堅教員が参加し、後期は岡山県立A特別支援学校6名が参加した。研修目的は、自立活動や教科等を合わせた指導等を実際に体験し、その指導の在り方や課題を整理することである。

また、本校教員が鳴門教育大学附属特別支援学校、山口大学教育学部附属特別支援学校へ各1名ずつ出向き、自立活動等について研修した。

イ 附属特別支援学校での主な研修の内容

副校長のオリエンテーションの後、各学部の各教科等を合わせた指導である日常生活の指導(小・中・高)、作業学習(中・高)、生活単元学習(小・中・高)への参加と授業者との懇談、教科別の指導である国語・算数(数学)、自立活動(個別指導)等の参観、大学の教員(校長)との懇談と振り返り等を行っている。

ウ 参加教員の主な感想(後日提出されたレポート及び当日の振り返りの内容)

- ・ 各教科等を合わせた指導の意義や在り方等が分かり、肢体不自由特別支援学校であるA校の教育課程を考える際に今回の学びを反映させていきたい。
- ・ 授業の中で、児童生徒が目的意識を強く持って主体的に取り組む姿、他者と関わる姿を確かめられるとともに、授業者の支援の意図や考え方を知ることができた。また、学校全体で指導方針等を共有し、チームで教育を進めることの必要性を再確認した。
- ・ 障害の種類や程度による個々の児童生徒の自立する姿の捉え方の違い、捉えることの重要性等に関する気づきや学びが多くあった。
- ・ 作業学習の授業で、各生徒がiPadを使って作業日誌を作成し、教師の端末に転送すると教師がその評価をすぐにフィードバックしたり、iPadでその日の作業の様子を全員で見たり、頑張っていた人を発表し合ったりするなど振り返りを充実させていた。自分も積極的にICTを活用した授業づくりをしていきたいと感じた。

エ 研修の成果

参加した中堅教員は、意識が高く、主体的に研修に取り組んでいた。児童生徒の実態の違いもあり、本校とA校、C校、D校の教育環境や教育課程の違いに気付くとともに、その違いから、各校の課題を整理、分析し、各校の教育に反映させようとする意識の高まりが見られた。

本校職員が参加体験した研修についても、自校との教育課程の違いや授業づくりの考え方、生徒の主体性を引き出す授業の工夫等を学び、本校の研修で職員に伝え、視野を広げることができた。

② 附属小学校での実施状況

4校5名が体験型研修を受講している。朝、管理職との打ち合わせ等の後、担当教諭と教室へ移動し、国語、算数、外国語、道徳等の授業参観を行い、授業後、授業者の授業意図、反省等を聞いたり、意見交換を行ったりするなどした。

文科省の勧め、一人一人を大切に授業、主体的・対話的な授業等を実際に参観する機会となっている。

3 成果と課題

附属の先生方が行う質の高い授業を参観し、1対1で解説を受けたり意見交換ができたりする大変貴重な体験で、どの参加者も大変真剣に研修に臨んでいる。大変勉強になったという感想を述べており、学校へ帰ってからも、附属での研修を各自振り返り、丁寧なまとめをしている。

「授業作りの基本を改めて学べた。」「だれ一人置いていかないという、教師としての在り方を学べた。」等の感想をいただいている。所属校の管理職へも目を輝かせて報告をしていたということであった。学校へ帰ってからも前向きに授業改善等に取り組んでいるという連絡を校長先生からいただいている。中には、研修後も定期的に附小教員から単元計画作成等について指導を受けている参加者もある。

大きな成果は、参加者が、子供たちが生き生きと学ぶ授業を見て刺激を受け、そういった授業を完成するための準備の仕方を学んで、授業に対する前向きな気持ちを得ることができたこと。授業改善等を同僚の先生方にも働きかけるなど、学校全体に良い影響を及ぼしている方も出ていること。等である。

4 今後

これまで、本研修は、県・岡山市校長会でPRするとともに、岡山県、岡山市、県総合教育センター、岡山市教育研究研修センター、2教育事務所の他、いくつかの市教委で紹介してきた。まだまだこの研修を知らない先生は多く、今後更に様々な機会をとらえて広報していきたい。

附属中学校でもR5年度試行的に体験型研修を実施し、R6年度から本格的に実施していきたい。

文責 岡山大学教育学部附属小学校・中学校 校長 前田 潔
岡山大学教育学部附属特別支援学校 校長 竹本 俊哉

第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

1 専門部会設置の背景と経緯

(1) 背景

平成30年度合同連携協力会議において、教員の魅力を学生に伝えていくことは岡山県・岡山市・岡山大学三者共通の課題であることから、現職教員と教育学部の学生との交流について、三者で企画の段階から相談し実施することが合意された。

(2) 目的

教員を志望する岡山大学教育学部生が減少傾向にある中で、学部生が現職の教員と教職の意義や魅力・現場の実態等について語り合うことにより、不安感や疑問等を解消する機会を創るとともに、教職を志望する学生の増加を目指す。

2 令和5年度のガイダンスの実施

(1) 1年生対象のガイダンスの実施

令和4年度第2回専門部会（令和5年3月15日（金）10:00～11:00）を開催し、実施に向けて以下の事項を確認した。

- ・実施日時：令和5年5月16日、5月23日の各8:40～10:30
学部必修授業「教職実践入門セミナー」に組み入れて実施
- ・対象学年 大学1年生
- ・派遣現職教員 若手教員
- ・受講前後の教職志望の意識の変化を調査する

以下のような実施状況であった。

1 実施状況 ※教職実践入門セミナーの授業で実施（8:40～10:30）

実施日時	学生（全289人）			現職教員	教育委員会	大学教職員
	校種	出席	欠席			
5月16日（火）	小学校	145	0	18	県教委1名 市教委1名	10
5月23日（火）	中学校 特別支援 幼児教育 養護教諭	141	3	16	県教委1名 市教委1名	10
合計（人）		286	3	34	4	20

◎講師打合わせ 8時40分～ 交流会①8時55分～9時30分 ②9時40分～10時15分 諸連絡10時25分～

(2) 2年生対象のガイダンスの実施

以下のように対面で実施した。

- ・実施日時：令和5年11月20日（月）13:25～15:30
学部必修授業「教育方法論A」と「特別活動および総合的な学習の指導法」に組み入れて実施
- ・対象学年と人数 大学2年生 251名
- ・派遣現職教員 中堅教員と管理職 25名

アンケートの分析では、ほとんどの学生が「意義がある活動」であり、「今後も継続する方が良い」と回答している。また、教師になりたい気持ちがどのように変化したのかについては、1年生

対象のガイダンスと比較すると「とてもなりたい」の割合が少ないが、多くの学生が教師になりたい気持ちが強くなっていることがわかった。自由記述では、学生が「先生方が楽しそうに教師のやりがいを語られていて、改めて魅力的な職業だなと感じた」といった感想が多かった。参加した現職教員からも、「学生さんが教員の仕事を前向きにとらえ、一生懸命話を聞いてくださっている姿を見て、うれしく思った」という記述があり、同様の感想が多かった。

3 令和5年度専門部会での協議

専門部会を令和5年9月12日（火）10：00～11：30に開催し、具体的な検討を行った。

第1回専門部会の主な議事

1. 令和5年度の1年生対象ガイダンスの報告

【実施の成果】

- ・アンケート調査の分析から、教職志望の意欲向上に効果が高いことを確認した。
- ・参加した若手の現職教員も刺激を受けることのできる有意義な時間であることを確認した。

【実施の課題】

- ・実施の時間が8時40分からのため、遠方の現職教員が大学まで来る時の負担が大きく、可能であれば午後での実施を検討してほしい。

2. 令和5年度の2年生対象ガイダンスの計画について

- ・11月20日に実施する案を確認した。後日、派遣する現職教員を決定して大学へ連絡をすることを確認した。
- ・現職教員のサービスの扱いは、岡山大学からの派遣依頼による出張とし、該当者（公共交通機関を利用した場合）には、岡山大学から旅費を支給する。該当しない教員には、所属長の命令による出張旅費で対応することを確認した。

3. 令和6年度の実施に向けて

令和5年度の新入生から新カリキュラムが始まっていることが確認された。時間割の確定作業の途中だが、1年生対象の教職ガイダンスは、今年度に引き続き「教職実践入門セミナー」の授業を利用して、5月の火曜日1、2限に2週に分けて授業の一環として実施することを検討中であることが共有された。2年生対象の教職ガイダンスについては、来年度の2年生は新カリキュラムなので、現在検討中であることが共有された。

詳しい日程については、時間割が確定後に案を決定し、3月に開催される第2回専門部会で詳細を検討することが確認された。

文責：岡山大学学術研究院教育学域 足立 稔

第3項 岡山大学連携研修講座専門部会

1 専門部会の開催と事業の概要

(1) 経緯

岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターでは、連携協定に基づいて教職員研修の中に、岡山大学の学生が受講可能な講座を開設している。令和元年度からは、前年度の連携協力会議において提案された、岡山大学を会場とする研修講座を「岡大サテライト研修」と位置付けて実施することとした。さらに、令和元年度の連携協力会議において、岡山大学連携研修講座専門部会を設置して、岡大サテライト研修を含む連携研修講座の安定的かつ継続的な実施に努めることが合意された。

令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染拡大により、対面による研修講座の多くを中止せざるを得ない状況となったが、オンラインでの開催をはじめ、岡山県総合教育センターのeラーニングによる研修講座や岡山市教育研究研修センターの現職教員研修のためのVTR教材の提供など、新しいスタイルで実施することができた。教職実践インターンシップのフィールドワークの代替として運用されたことも相まって、多くの学生が受講する結果となった。令和4年度はほぼコロナ禍前の状況に戻り、オンラインでの研修等も効果的に取り入れながら進めることができた。

(2) 本年度の取組

5月19日に第1回専門部会を開催し、今年度の研修講座の予定等について協議した。岡山県総合教育センター28講座、岡山市教育研究研修センター16講座の合計44講座を岡山大学の学生が参加できる教職員研修講座として設定した。このうち、岡山市教育研究研修センターの次の11講座は岡山大学を会場とする「岡大サテライト研修」として実施した。

・8/4「図画工作・美術研修講座」 ・8/10「初任者研修講座」(2講座)・「幼稚園新規採用教員研修講座」(2講座)・「認定こども園新規採用教員研修講座」(2講座)・「新規採用養護教諭研修講座」・「新規採用栄養教諭研修講座」 ・9/21「初任者研修講座」
・12/15「養護教諭15年経験者研修講座」

研修に参加した学生の人数は、県の研修講座14人、市の研修講座14人の合計28人で、昨年度と同数であった。

12月22日に第2回専門部会を開催し、今年度の参加状況の確認、受講生のアンケート調査の結果と分析、成果と課題等について協議を行うとともに、来年度の研修講座実施に向けてのスケジュールや事務手続き等について確認をした。学生のアンケート調査には、「現場の先生のお考え方や取組などを知ることができ多くの学びがあった。」「児童生徒の実態に即した対応の仕方を知ることができた。今後役に立ってほしい。」などの肯定的な意見が多くあった。また、現職教員からも「学生からよい刺激を受けた。」「様々な視点からの意見等が出てよい学びになった。」などの意見があり、双方にとって有意義な研修となっていることがうかがえる。

今後は、学生が参加できる研修講座数を維持しながら、学生への啓発・広報の機会を増やすとともに、さらなる工夫をすることで受講者を増加させる取組を推進していきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 堀井 博司

(3) 岡山県総合教育センターによる研修講座の公開等

岡山県総合教育センターでは、教職員等が希望により受講可能な専門研修を令和5年度は46講座用意した。このうち28講座を学生・大学教員の参加可能研修講座とした。研修講座への参加状況は以下のとおりである。

① 学生の研修講座への参加状況

No.	講座名	実施日	実施形態	受講者数
1	高等学校数学研修講座	9月19日(火)	集合研修	2
2	中学校・高等学校音楽研修講座	11月14日(火)	集合研修	9
3	養護教諭のための専門性向上研修講座	11月21日(火)	集合研修	3

今年度は、3講座に14名の受講があった。昨年度と比べて申込のあった講座数、人数ともに減少した。その要因については、教職実践インターンシップのフィールドワークの代替（令和2、3年度コロナ禍において）という位置付けでないことや、講座実施日が学生の夏休み期間と合わず、参加するには難しい日程であったことなどが考えられる。

そのような中で受講のあった学生の振り返りからは、「現場で働いておられる先生方と意見を共にすることができ、大変ためになりました。」「教師を目指す私たちが、和楽器について知識だけでなく体験をすることがとても大切だと学ぶことができました。」「ディスカッションを通して、現場の実際についてたくさん知ることができてよかったです。判断基準や処置の方法等多くのことを知ることができ、今後活かしていきたいです」等の記述がみられ、現場で豊かな経験を持つ教職員との対話や体験を伴う授業づくり等を通して、今後に向けて新たな気付きや意欲の高まりがあったことがうかがえた。

年々参加人数が減少しているが、教職を目指している学生の方の参加によって現職教職員にも刺激があり、互いの資質能力の向上のために大変よい機会となることから、今後についても学生の方が受講しやすい環境等を可能な限り整え、研修の内容もより良いものとしていきたい。

なお、センターでは、Webページに「学習指導案の書き方」を示す資料、「授業づくりの基礎基本」及び「ICT活用」に関する動画等を掲載している。教職を目指している学生のみなさんにもぜひ活用していただきたい。

文責：岡山県総合教育センター 岩佐 奈津子

(4) 岡山市教育研究研修センターによる岡山大学連携公開研修講座について

① 岡大サテライト研修講座への学生の参加状況

研修講座名	主な内容 講師	実施日		参加 学生数
初任者研修講座⑧	○岡山型一貫教育 岡山っ子育成局保育・幼児教 育部幼保運営課 岡山市立山南学園 副校長 岡山市教育研究研修センター	8/10	(木)	5
初任者研修講座⑧ 新規採用養護教諭研修講座⑤ 新規採用栄養教諭研修講座⑤	○特別活動 岡山市教育研究研修センター			
初任者研修講座⑩	○情報教育 ○ICTの活用に向けて 岡山市教育研究研修センター 情報教育推進室 Google for Education	9/21	(木)	4
養護教諭 15 年経験者研修講座	○緊急時に備えた救急体制と救急 処置 岡山大学 教授 松枝睦美	12/15	(金)	3
図画工作・美術研修講座	○発達段階ごとの特性を考慮した 図画工作・美術の授業づくり 岡山大学 教授 清田哲男	8/4	(金)	2
合計				14

② 今年度のまとめ

今年度は4回の岡大サテライト研修講座を実施した。

受講者アンケートでは、「施設・設備がよく、内容も充実していた。」「Wi-Fi 環境が整っていたのでChromebookを使った研修を問題なく行うことができた。」等の意見があり、岡山大学の人材や施設の活用により、受講者の利便性を図りながらより質の高い研修を実施することができた。

また、「大学生の新鮮な意見を聞くことができ、お互いにとってよい刺激になった。(教員)」「大学生と活動する中で自分にはなかった視点に気付くことができた。客観的に自分の授業をふり返ることができ、新しい視点を取り入れていきたいと感じた。(教員)」「実際の現場での出来事を踏まえた意見や考えを聞くことができ、勉強になった。(学生)」「リアルな現場の教員の実態を知ることができてよかった。(学生)」等の意見もあり、学生が参加することによって、学生にとっては学校現場の様子を知ることができる機会に、教員にとってはこれまでしてきたことを整理して考えるよい機会になった。

しかし、「もう少し大学生との活動や交流があればよかった。」という意見もあるなど、学生の参加を増やし、教員と学生がともに学ぶ機会を充実させるために、更に工夫が必要である。

文責：岡山市教育研究研修センター 中野 公美

第4項 CST養成事業実施体制検討専門部会

1 CST養成事業実施体制検討専門部会設置の経緯と目的

国立大学法人岡山大学と岡山県教育委員会を主たる実施機関、岡山市教育委員会と倉敷市教育委員会を共同実施機関とし、理科教育を通して教育現場に貢献できる資質・能力を備えた人材を育成することを目的として実施している理数系教員（CST）養成拠点構築事業の、令和6年度からの実施体制を検討することが本専門部会の目的である。12年間継続している本事業の運営は、岡山大学教師教育開発センターの理数系教員養成事業部門のスタッフが中心となり担っているが、令和5年度末でスタッフの体制が変更されることになった。それに伴い、本事業の継続を見据え、持続的かつ効果的な事業の実施方法について検討を進めることになった。その流れのもと、令和4年度合同連携協力会議において、本専門部会の設置が決定された。

2 部会の構成

委員構成は以下の表のとおりである。

CST養成事業実施体制検討専門部会委員（令和5年度）

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・教授	稲田 佳彦	部会長
岡山大学教師教育開発センター・理数系教員養成事業部門・教授	山崎 光洋	
岡山大学教師教育開発センター・理数系教員養成事業部門・教授（特任）	平野 和司	
岡山大学教師教育開発センター・理数系教員養成事業部門・教授（特任）	荒尾 真一	
岡山県教育庁・義務教育課長	苅田 直樹	副部会長
岡山県教育庁・義務教育課・指導主事	後藤 直之	
岡山県総合教育センター・研修部・指導主事	近藤 広理	
岡山市教育委員会事務局・学校指導課・指導係長	中倉 智美	副部会長
岡山市教育研究研修センター・所長	八木 信英	
岡山市教育研究研修センター・指導副主査	鈴木わかかな	

3 部会での協議

令和4年12月に本部会が設置されてから、メール会議も含めて7回専門部会を開催した。

CST事業の現状を確認し、これまでCST事業で培ってきた授業の知見、教材、人的ネットワーク等を今後どう活用していくか、オンラインの活用の可能性、CST輩出後の活躍の場等について議論した。また、岡山県、岡山市の教育行政の様々な施策の見通しとCST養成事業の関係についても議論した。特に、小学校の理科の現状とこれからの教員配置の可能性については、教科担任制の導入がどのように進むのか等、まだ明確に見通せない部分があるため、引き続き、岡山県、岡山市、岡山大学との情報共有を進めて対応することを確認した。教員免許更新制廃止後の研修制度との関係については、CST養成講座等を研修履歴に組み込むことについて議論した。また、岡山県総合教育センターや岡山市教育研究研修センターとCST事業との連携をさらに進めることを

議論した。

令和6年度からの理数系教員養成事業部門の体制は、CST事業担当専任教員1名、特任教員1名および兼任教員複数名となり、この体制で講座の企画・実施・調整を行うことが確認された。

講座はこれまでと同様の構成とし、学生用プログラムは「CST課題研究」「科学・教科構成員探究講座」「CST研修実習」、現職用プログラムは「理科教育探究講座」「観察・実験力探究講座」「授業実践力向上講座」「CST研修実習」「理科実践研修講座」を実施することが確認された。

令和6年度のCST養成講座の新規募集は9月とし、それまでに理数系教員養成事業部門の新体制で準備を進めることが確認された。

これまでに検討された事項を整理し、現段階での案をまとめたものが以下の資料になる。令和6年度に新体制で動き始めるにあたり、各種取り組みが軌道に乗るまで、本専門部会で引き続き情報を密に共有し、検討を進め、持続的かつ効果的な事業の実施方法を固めていきたい。

文責：岡山大学学術研究院教育学域 稲田佳彦

2024年度からの おかやまCST養成プログラム（岡山大、岡山県、岡山市の共同事業）の構想案

目指す基本理念：

児童生徒にとって魅力的な理科の授業ができ、その魅力を他の教員に伝えることができる小・中学校の教員を養成する。教え込んで学ばせる理科授業ではなく、学習指導要領に示されている目標や内容を基本に、児童生徒が自然の事象・現象に対して「不思議だ」「どうしてだろう」「もっと知りたい」という疑問や欲求を抱きながら探究的に学習に取り組むことができる授業づくりを実現するための研修を行う。研修では、教育現場の状況を踏まえ、ブレンデッド研修等により、CST養成プログラムの受講生と大学教員が協働して、探究的な学習を効率的に行うための教材の位置付けや活動構成等について検討を行い、授業実践を通して改善する。この過程を通して、魅力的な授業を行うための力を育成できるようにする。

児童生徒の主体で観察実験が成立するように教材の位置付けや活動構成を検討することで、教師の学習指導の負担を増やすことなく探究的で魅力的な授業を実践することを重視する。

理科の教材や授業案を議論の中心に置き、オンラインと対面の活動を組み合わせたブレンデッド研修による研修効果の高い養成プログラムの試行開発を目指す。

養成プログラムの種類：

①小学校と中学校の学生用プログラム

対象：岡山大学教育学部学校教育教員養成課程小学校教育専攻および中学校教育専攻並びに中学校理科教職課程認定学部で中学校理科免許（主免、副免）を取得予定の学生、中学校理科免許を取得または取得予定の大学院の学生

（3年次または大学院1年次から2年間のプログラムを履修）

※養成プログラム修了後は、教育現場でCSTとして活動している現職教員との連携を図りながら授業力の向上に努め、将来的に地域の理科教育のサポート役として活躍できることを期待。

②小学校と中学校の現職教員用プログラム

対象：小学校理科教科担任を担当する小中学校現職教員、理科授業力を向上させたいと思う中学校理科現職教員と小学校現職教員

※養成プログラム修了後は、すでに教育現場でCSTとして活動している現職教員との連携を図りながら、地域の理科教育のサポート役や推進役としての活躍を期待（養成プログラムは2年間）養成プログラムは教員の研修履歴に反映させる研修として実施。

養成プログラムの基本構造：

- ・CST事業でこれまでに開発して蓄積した授業作りの知見の情報をICT化してCSTの人的ネットワークと組み合わせ、養成プログラム等で活用する。授業作りの知見とその実践経験のある教員（CST等）をセットにし、オンラインと対面の活動をブレンドした「**おかやまCSTブレンド教育研修セット（おかやまCST-BETセット）（仮）**」を単元や授業に対応させて準備し、プログラムの受講者に合わせて適切な「BETセット(仮)」を議論の素材として講座を実施する。
- ・BETセット(仮)に関係する教員は、岡山大学CST担当教員、輩出したCST、岡山大学附属小中学校教員、岡山県総合教育センターや岡山市教育研究研修センター指導主事とし、県・市センターのオンデマンド研修教材サイトとも連携し、指導主事は大学等へつなぐポータル役割とする。附属小中学校では、通常の授業や教育実習でも適宜教材を使用して業務の負担軽減につなげ、その経験を公立学校へも還元する。
- ・GIGAスクール構想で小中学校でも進展が期待される、ICTを活用した議論、情報共有、デジタルリッチコンテンツの活用、教員の負担軽減につながる技術の利用等も適宜組み込み、プログラムを実施する。
- ・これからの小中学校連携を見据え、理科のスパイラルカリキュラム構造の特徴を活かした小中CSTや理科担当教員の連携を推進する。小中連携のセンター研修や各中学校区での小中連携も活用する。
- ・講座はこれまでと同様の構成とし、学生用プログラムは「CST課題研究」「科学・教科構成力探究講座」「CST研修実習」、現職用プログラムは「理科教育探究講座」「観察・実験力探究講座」「授業実践力向上講座」「CST研修実習」「理科実践研修講座」を実施する。

プログラムの実施体制：

- ・CST事業担当専任教員1名、特任教員1名、兼任教員複数名が講座の企画・実施・調整を行う。講座講師は岡山大学内や学外へも広く依頼して多様な講座を実施する。
- ・専任教員、特任教員の業務として、BETセット(仮)の開発と利用促進。それを活用したCST養成講座の実施。開発には岡山大学の5DLab（リッチコンテンツ収録編集配信スタジオ）等も利用する。
- ・児童生徒が夢中になり教師もやりがいを感じる授業をBETセットを使って岡山県に広げるハブの役割を、岡山大学とCSTや附属小中学校の理科担当教員が担う。通常の授業や教育実習の手助けにもなることを目指し、附属学校教員の業務負担の軽減にもつなげる。附属が実施する現職メンター研修でも利用する。
- ・理科の魅力を伝えることのできる小中学校教員を目指す学生を増やすため、高等学校と連携し、高校生へ働きかける活動を実施する。特に、小学校理科の楽しさや魅力を高校生に実感してもらう講座を企画し、教員養成学部への進学を後押しし、CST講座の受講と教員の輩出へつなげる。以上の業務を、CST事業担当教員を中心に担当する。

開始に向けての準備：

- ・教材のBETセット化へ向けて、開発した授業作りの知見を今年度中にデータベース化しておく。
- ・教材のBETセット(仮)化へ向けて、附属小中学校の理科担当教員が授業で利用できるように大学教員と密に情報共有しておく。新担当者が赴任した時に情報共有できるように準備しておく。
- ・SNS等も有効に活用して、輩出したCSTと情報交流ができるように今年度中に準備しておく。
- ・新プログラムの開始時期は2024年度9月とし、それまでに新担当者を中心にBETセット(仮)化作業等の講座の準備を進める。
- ・大学、附属小中学校、岡山県と岡山市の教育センター、現職CSTの交流の機会を設け、情報共有を進める。

第3節 教職実践インターンシップ

1 はじめに

教職実践インターンシップは本年度で11年目を迎えるが、コロナ禍での実施を乗り越えて、4年ぶりにほぼ従来通りの形で実施した。まず、年度当初の4月下旬に担当教員や学生を対象とした事前説明会を実施した。次に、協力校とそれを管轄する岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会、総社市教育委員会、赤磐市教育委員会の代表を対象とした事前協議会を5月上旬にオンラインと対面で実施した。最後に、事後協議会を12月上旬にオンラインと対面で実施した。令和5年度の協力校は、岡山市立の小学校11校、倉敷市立の小学校3校、総社市立の小学校1校、赤磐市立の小学校2校、瀬戸内市立の小学校1校、岡山市立の中学校7校、倉敷市立の中学校3校、総社市立の中学校1校、赤磐市立の中学校1校、瀬戸内市立の中学校1校、岡山市立の幼稚園2園と岡山県立特別支援学校3校、これに地域教育専修の学生が参加する津山市、真庭市、新見市、高梁市、新庄村、奈義町の小学校計10校と津山市、真庭市、新見市、勝央町、奈義町の中学校計7校である。

2 令和5年度 教職実践インターンシップ事前指導

令和5年4月26日（水）

- ・15：30～16：00 教職実践インターンシップ専門委員会による全体事前指導（5202）
- ・16：10～16：40 担当教員による協力校園別事前指導（各教室）

（1）目的

教職実践インターンシップは、「**教職実践演習**」設定の趣旨「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」に基づき、教育実践力を構成する「**4つの力**」（学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力）の形成状況を確認し、苦手分野の克服及び得意分野の伸張を図る。大学で実施される「**教職実践演習**」と関連させながら、学校現場での**フィールドワーク**として行われるものである。教育現場での教育活動全般に取り組む中で、自己課題の確認、及び課題解決の方法等について学ぶ。

（2）期間

<長期分散型>

教職実践インターンシップⅠ（必修）：5月～7月（一部9月）

- ・第1回：5月15日（月）～19日（金）のうち1日
- ・第2回以降：原則4時間以上を8回以上、6週以上
- ・合計：原則9回以上、7週以上、かつ40時間以上

※ただし、協力校園の受け入れ状況によってはこの限りではない。

※計画していた活動日に体調不良等で欠席する場合、欠席した日程分について、可能な限り、協力校園での追加日程調整をお願いする。

★第1回インターンシップですること（Moodle もよく確認すること。）

- ・「教職実践インターンシップで学生をご指導いただく先生方へ」を印刷して持参し、協力校園の先生へお渡しすること。お渡しの際、自分で説明できるようにしておくこと。
- ・協力校園の先生と今後の活動を立てること。活動後半に、活動の振り返りのため、協力校園の先生と相談し、可能な限り全員で活動できる日を設けること。
- ・協力校園の先生に、出勤簿（名札裏面）へ押印していただくこと（以降毎回押印していただくこと）。

教職実践インターンシップⅡ（選択）：10月～12月

- ・4時間以上を週1回程度、同じ協力校園で長期間実施
（感染状況によっては中止となる場合があります。）

（3）協力校園

【教職実践インターンシップ】

○小学校（18校）

- ・岡山市 11校：御野小学校・牧石小学校・津島小学校・伊島小学校・宇野小学校・三勲小学校・清輝小学校・岡南小学校・鹿田小学校・大元小学校・中山小学校
- ・倉敷市 3校：西阿知小学校・庄小学校・帯江小学校
- ・総社市 1校：総社中央小学校
- ・赤磐市 2校：山陽小学校・山陽西小学校
- ・瀬戸内市 1校：牛窓北小学校

○中学校（13校）

- ・岡山市 7校：岡北中学校・京山中学校・操山中学校・岡輝中学校・桑田中学校・御津中学校・妹尾中学校
- ・倉敷市 3校：倉敷第一中学校・庄中学校・多津美中学校
- ・総社市 1校：総社西中学校
- ・赤磐市 1校：高陽中学校
- ・瀬戸内市 1校：邑久中学校

○幼稚園（2園）

- ・岡山市 2園：御野幼稚園・三勲幼稚園

○特別支援学校（3校）

- ・岡山市 3校：岡山県立岡山支援学校・岡山県立岡山東支援学校（肢体）・岡山県立岡山南支援学校

・ただし地域教育専修の学生は以下の予定

○小学校（10校）

- ・津山市 2校：一宮小学校・高野小学校
- ・真庭市 3校：勝山小学校・木山小学校・美川小学校
- ・新見市 2校：新見南小学校・思誠小学校
- ・高梁市 1校：高梁小学校
- ・新庄村 1校：新庄小学校
- ・奈義町 1校：奈義小学校

○中学校（7校）

- ・津山市 2校：津山東中学校・北稜中学校
- ・真庭市 1校：落合中学校
- ・新見市 2校：新見南中学校・新見第一中学校
- ・勝央町 1校：勝央中学校
- ・奈義町 1校：奈義中学校

（4）主な活動内容・実習内容

- ・自己課題に関わる内容を中心とした「**教育活動全般**」（実地授業、授業補助、授業準備・片付け、児童生徒対応、給食指導、学級活動に関する指導、部活指導、下校指導等）である。実地授業をする場合、学生が授業計画や準備等に主体的に取り組み、協力学校園教員の理解を得て実施するとともに、共同立案授業も可とする。なお、児童生徒理解に基づいたより実践的な学級経営、生徒指導、授業の在り方等を学ぶため、**学級配当**（養護教諭養成課程については、学級配当又は保健室配当）を原則とする。

（新型コロナウイルス感染拡大のため活動時期、活動内容が制限される場合がある。）

- ・毎回退出時、出勤簿（名札の裏面）に日時及び時間数を記入し協力校園教員に押印していただく。
- ・帰宅後、活動内容及び省察等を教職実践インターンシップノート（⑥参照）に記入する。

（5）協力校実習の心構え

①教育者としての自覚

- 「教育委員会・協力校園の善意で実習させていただいている」という自覚を持つとともに、教育者としての使命感・熱情を持って臨むこと。

②教師らしい言動・態度

- 教職に向かっでの最終段階の時期であり、児童生徒に対し指導するにふさわしい言動や服装及び授業参観や授業外諸活動への取組を考えて臨むこと。
- ・教師としての品位、平等・機会均等の観点、人権・人間尊重の精神。
- ・学校種に応じた教師らしい服装で臨むこと。
- ・勤務時間を厳守すること。
- ・初日は、配当学生全員が時間を確認の上集合し、協力校園に同時に出勤すること。
- ・欠席、遅刻等は協力校園及び教務学生グループに必ず電話すること。
- ・同一校実習生間で、連絡が取れるようにしておくこと。
- ・礼儀、挨拶、言葉遣い（教育者にふさわしい言葉を使うこと。）
- ・守秘義務、個人情報の管理責任（知り得た情報を SNS 等にアップしないこと。）
- 配当学生同士で連携協力し、協力校園に気配りして行動すること。

③実習への取組方

- 協力校の指導方針を理解し、それに立脚した取組を行うこと。
- 自己課題と関連付けながら、積極的に様々な活動に取り組む。
- 児童・生徒と関わる際には、可能な範囲で担任等から教育方針や子供の実態等を聞き、「自分が担任になったつもり」で指導に当たること。

- 児童・生徒と積極的に関わり、クラスの子供の人間関係等の実態を把握する。
- 疑問に思うこと、あるいは、わからないことは先生方から積極的に指導を受ける。
- 校外学習等にも積極的に参加することが望ましい。（ただし、必要経費は自己負担が原則）
- 協力校の教育や教員・児童生徒等に対する批判や附属学校園との比較はしない。
- 活動中に万一の事故が起きた場合（協力校の備品等を破損した場合も含む）は、実習校及び教務学生グループまで連絡すること。「学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）」の適用となるため手続きをすること。

④活動終了後

- 指導していただいた先生方に、お礼を出す。
- 子供との個人的な交際はしない。（活動中も同様）
- 子供や学校へのお礼の品物の贈呈等はしない。

⑤感染症対策

- 自らの健康管理
 - ・活動日の1週間前から活動日当日は毎朝（活動前）検温し、健康観察票に記入すること。体調に異変がある場合は、教務学生グループに連絡すること。
 - 健康状態が良好であることを確認の上、活動に臨むこと。インターンシップ当日に 37.5℃以上（または普段より+1℃以上）の発熱、かぜの症状（せき・たん・のどの痛み・息苦しさ・倦怠感）、感染症が疑われる消化器症状（おう吐・下痢等）等のある日は、必ず欠席すること。
 - ・体調不良の場合には、必ず協力校に連絡をした上で活動をお休みすること。行動等に不安がある場合も含め、無理をして学校に行かないでください。
 - ・県境をまたぐ移動後2週間は活動を計画しない等十分留意してください。
- 活動中の配慮
 - ・健康観察票は、全活動日持参すること。
（提示を求められた際に、必ず提示できるようにしておくこと。）
 - ・手洗いの励行（出勤時、教室入室前、物品使用前、給食前、用便後、清掃後等）。
 - ・活動中は、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底し、必要に応じてマスクを着用。
 - ・身体的距離を確保し、密接にならないよう留意すること。
 - ・受け入れ先を所轄する教育委員会及び学校園の感染対策上の指示に従って行動すること。

⑥ノート

教職実践インターンシップについては、各学生が用意したノートを使用し、教職実践演習及び指導教員との懇談会等の際に活用する。ノートの最初に自己課題を記入しておき、毎回、活動前に、1) 今回の目標、活動後には、2) 主な活動内容、3) 省察を記入する。ノートは、毎回、協力校園に持参し、協力校園の教員に求められた場合には提出する。

- （活動の具体例）
- ・授業中－TT
 - ・授業前後－授業準備、片付け
 - ・休憩、移動時間（園児・児童・生徒対応）
 - ・清掃、給食－準備片付け（園児・児童・生徒対応）
 - ・部活－部活指導補助
 - ・下校－下校指導

⑦携行品・その他

○ 携行品

- ・筆記用具、上靴、運動靴、名札（出勤簿）、体操服、お茶、ノート（その他学校が指定するもの）

○ 挨拶（協力校園の指示に従うこと。）

学生代表(副代表)：活動初日等

全 員 ：クラス担任、児童・生徒への挨拶

○ 通勤方法

- ・自分で学校の所在地を確認し、通勤に利用できる公共交通機関を調べておくこと。
- ・自転車の場合はヘルメットの着用を推奨。自転車保険には必ず加入すること。
- ・自転車は二重ロックを推奨します。

○ 控え室が準備されている場合は、責任ある管理をすること。

- ・掃除当番を決めて掃除する。
- ・貴重品は、各自で責任をもって管理すること。

○ 出勤時刻

- ・協力校園の指定に従うこと。

○ 集金

- ・実習に伴う費用の集金については、各協力校園と相談のこと。

※欠席・日程変更した場合の給食費についても支払うこと。

○ 学生保険（学生教育研究災害傷害保険等）

- ・未加入者は、教職実践インターンシップが始まるまでに必ず加入すること。

○ 配当校でのボランティア活動

インターンシップの活動は、実施校園と相談した立案計画に沿って行います。ただし、本年度の状況によっては、配当校でのボランティア活動等をインターンシップの活動に加味する場合も考えられますので、本年度、配当校等でボランティア活動等を行った場合は、個々で活動の記録を控えておくようにしてください。

3 令和5年度 教職実践インターンシップ事前協議会

日時：令和5年4月27日（木） 13：30～14：30

場所：〈対面〉岡山大学教育学部 本館4階 401講義室

〈オンライン〉Z o o m

この会では、主に次のような事柄について資料に基づいて説明を行った。

- ・教職実践インターンシップの時期と期間
- ・インターンシップ生の教育実習等の既存している経験、成績評価の方法等
- ・インターンシップ生を対象として4月下旬に実施している教職実践インターンシップ事前指導の内容
- ・教職実践演習との関連を含めた教職実践インターンシップの目的等
- ・各協力校園のインターンシップ生の所属する講座教員が担当教員となり、協力校園との連携を円滑に進める体制づくり

4 令和5年度 教職実践インターンシップ事後協議会

日時：令和5年12月8日（金） 11：00～12：20

場所：〈対面〉岡山大学教育学部 本館4階 401 講義室
〈オンライン〉Zoom

この会では、主に次のような事柄について協議や報告を行った。

- ・学生2名によるインターンシップ体験報告（今年度が6回目）
- ・令和4年度教職実践インターンシップの反省
- ・今後の教職実践インターンシップの在り方
- ・その他

2名の学生代表から（小・中各1名）自己課題とその取組、インターンシップで学んだこと等についての発表が行われた。学んだこととして、特に「児童一人一人の個性や特徴を理解した上で関わることの重要性」「積極的にグループ活動を取り入れることの必要性」「教員間での連携の大切さ」「生徒が自分で考える機会を生み出すような声かけ」「生徒の様子を全教職員で共有し、対応・支援を考える」等があげられた。

学校園からは、「大変ありがたかった。インターンシップⅡの方に来てもらえなくて残念だった。少ない理由は何かあるのか。」「学生の発表はとても聞きやすくて良かった。」「教職を目指していない学生に対する関わり方が気になっている。役に立ったのかどうか感想等を聞きたい。」「3年生がボランティアとしてきてくれてうれしかった。ボランティアとして取り組んでいる学生がどのくらいいるのか、大学の方でしっかり把握してほしい。」「インターンシップに来て教職をやめると言われないように取り組んだが、喜んでもらえてよかった。」「免許を持った学生がインターンシップに参加するようになるといいのだが。」「意欲的、積極的な学生が多く、大学でしっかり指導してくれていると感じた。」「人材確保の面からも、大学、教育委員会、学校現場がしっかり連携を取って情報交換していくことが大事である。」「働き方改革に関して、教員はブラックというイメージが広まったが、大学でもっと教員の魅力について伝えてほしい。」等の要望や意見が出された。

5 成果と課題

大学としては、教育委員会や学校から、学生が教員になる前に現場体験をできるだけ多く経験できることは有効であり、教員や子供も来てくれて喜んでくれるといった意見をいただきありがたいと思っている。年々教員志望の学生が減ってきていることから、特に教員の魅力を前面に押し出す取組が重要であることが挙げられた。

この制度が始まって11年目が終わろうとしている。反省会で出された課題については、できる範囲で毎年少しずつ改善するように心がけてきている。インターンシップⅡへもっと参加してほしいとの要望も毎年出ているが、今年度は9人と少なく、大学と学校園でもっと声掛けをしていく必要があると感じた。

最後に、今年度の1年生から新カリキュラムがスタートし、教員志望者を増やすような取組を始めたところである。

文責：岡山大学学術研究院教育学域 早川倫子
岡山大学教師教育開発センター 近藤弘行

第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業

1 CST養成プログラムの概要

（1）CST養成プログラムの実施内容

本事業は、国立大学法人岡山大学と岡山県教育委員会を主たる実施機関、岡山市教育委員会と倉敷市教育委員会を共同実施機関とし、理科教育を通して教育現場に貢献できる資質・能力を備えた人材を育成することを目的に実施しており、学生CST養成プログラムについてはパイロット生を含めて14年、現職CST養成プログラムについては13年が経過した。

本年度は、新型コロナウイルスの位置付けが変わったことから、可能な限り対面での講座の実施に努めた。なお、必要に応じてオンラインでの講座の実施や講座資料等の配付は継続した。

なお、学生を対象としたプログラムでは、学部第3学年、または、大学院第1学年から原則2年間、教職を目指す校種や個々の経験や能力に応じて自分に適した内容や方法を選択して学ぶことができるように、また、現職教員を対象としたプログラムでは、所属する学校や立場によって勤務状況が異なり一律の受講が難しいため、それに依りて柔軟に受講できるようにしている。

（2）CST養成プログラム受講者数

令和5年度CST養成プログラムへは、次の者が参加した。なお、令和6年度から実施体制が変わることに備え、令和5年度の学生及び現職教員の募集は行っていない。

- ・学生CST養成プログラム 7名
第 九期生1名（中学校コース）
第十一期生6名（小学校コース2名、中学校コース4名）
- ・現職CST養成プログラム 7名

（3）CST養成プログラムの実施状況

学生CST養成プログラムは、学習指導要領理科の背景となる先端科学や探究の方法を含む幅広い科学的な知識・技能を学んだり、小・中学校の理科の授業を実施するための基礎的・基本的な知識・技能を身に付けたり、教育現場の状況についての理解を深めたりできるよう、科学・教科構成力探究講座、CST課題研究、CST研修構成力養成講座の3つの内容を柱に構成されている。

- ・科学・教科構成力探究講座
 - R5. 6.25（日）「一人一台端末を活用した理科授業の演習（Google教育クラウドの活用）」
岡山大学教育学研究科 稲田佳彦氏
 - R5. 7.16（日）「科学工作と数値処理」
岡山大学総合技術部 谷本親哉氏
 - R5. 9.16（土）「研究するって楽しい！古地磁気学と磁性体について」
兵庫県立大学 宇野康司氏
 - R5. 9.16（土）「光って横波？ 光の性質について」
岡山大学グローバル人材育院 味野道信氏
 - R5. 10.21（土）「昆虫&植物の研究や博物館の役割について」
「昆虫&植物の野外観察」
倉敷自然史博物館 奥島雄一氏（昆虫学） 鐵慎太郎氏（植物学）
 - R5. 12. 9（土）「科学と近代社会の基本構造」
福井県立藤島高等学校 青木健一郎氏
 - R6. 1.28（日）「海洋物理学」
国立極地研究所 丹羽淑博氏

- R6. 1.28 (日) 「深海の波動&科学研究の数理解析」
 東京大学附属中等教育学校 石橋太加志氏
- R6. 2.11 (日) 「調理科学について実験を通して学ぶ」「日本の理科教育について」
 東洋大学 露久保美夏氏 後藤顕一氏
 日本大学 野内頼一氏 国立教育政策研究所 神孝幸氏
- ※R5. 7.16 (日) ～は、次世代代理系人材育成プログラムの講座と合同実施

- ・C S T研修構成員養成講座
 ※岡山大学教育学部附属小・中学校の研究発表会や現職教員を対象とした研修会等を紹介し、希望に応じて参加できるようにした。

現職C S T養成プログラムで、定期的に大学で開講している理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座の設定状況は、次の通りである。この中から受講者と日程を調整し、可能な講座について対面または online で実施した。

<令和5年度に設定した定期的な現職講座>

- | | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ○R 5. 5.13 (土) 第01回講座 | ○R 5. 9. 2 (土) 第09回講座 | ○R 6. 1.13 (土) 第17回講座 |
| ○R 5. 5.27 (土) 第02回講座 | ○R 5. 9.16 (土) 第10回講座 | ○R 6. 2. 3 (土) 第18回講座 |
| ○R 5. 6.10 (土) 第03回講座 | ○R 5.10.28 (土) 第11回講座 | ○R 6. 2.17 (土) 第19回講座 |
| ○R 5. 6.24 (土) 第04回講座 | ○R 5.11.18 (土) 第12回講座 | ○R 6. 3. 2 (土) 第20回講座 |
| ○R 5. 7. 8 (土) 第05回講座 | ○R 5.12. 2 (土) 第13回講座 | ○R 6. 3. 9 (土) 第21回講座 |
| ○R 5. 7.29 (土) 第06回講座 | ○R 5.12. 9 (土) 第14回講座 | ○R 6. 3.27 (水) 第22回講座 |
| ○R 5. 8.19 (土) 第07回講座 | ○R 5.12.16 (土) 第15回講座 | |
| ○R 5. 8.26 (土) 第08回講座 | ○R 6. 1. 6 (土) 第16回講座 | |

2 C S T事業における連携による研修会

令和5年度に岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催した理科ステップアップ研修会では、県下6カ所（小学校3会場、中学校3会場）で、公開授業、授業協議会、観察・実験演習を実施した。また、岡山県内の理科部会研修会等にC S T担当者が指導・助言者として参加した。

<令和5年度に実施された理科ステップアップ研修会>

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ○R 5. 8. 1 (火) 倉敷科学センター | ○R 5.11. 8 (水) 井原市立井原中学校 |
| ○R 5.10.11 (水) 真庭市立新庄小学校 | ○R 5.11.30 (木) 津山市立林田小学校 |
| ○R 5.11. 2 (木) 津山市立北陵中学校 | ○R 6. 1.18 (水) 奈義町立奈義中学校 |

<令和5年度にC S T担当者が参加した理科研修会>

- R 5. 7.31 (月) 岡山県総合教育センター研修講座
- R 5. 8. 2 (水) 浅口市小教研理科部会夏季研修会
- R 5. 8. 3 (木) 笠岡市小教研理科部会夏季研修会
- R 5. 8.24 (木) 総社市小教研理科部会夏季研修会
- R 5. 8.28 (木) 小学校教育研究会備前和気支会理科部会研修会
- R 5. 9.27 (水) 岡山市立伊島小学校校内研修会

3 本事業の課題

本年度、学生7名、現職教員7名をC S Tとして認定した。

大学の新しいカリキュラムへの移行によって学生の学び方が、社会や教育現場の状況の変化によって現職教員の働き方が変化していく中で、プログラム実施の内容や方法をどう改善すべきか、岡山C S T養成プログラムの果たす役割をどう考えればよいのかを見直す時期がきているといえるかもしれない。実施体制の変わる令和6年度からの岡山C S T養成プログラムの在り方についての検討が、昨年度設置されたC S T事業実施体制検討専門部会で進められ、それを踏まえて新たなプログラムがスタートする。

文責：岡山大学教師教育開発センター 山崎 光洋

第5節 教師力養成演習における学校長等の講演

1 はじめに

岡山大学教師教育開発センター教職相談室では、学生が学校教育の現代的な課題について現状や課題と対策を学び、教育への情熱や実践的な指導力などを高めていくことができるよう、2009年度から岡山県・市教育委員会と岡山大学教師教育開発センターの連携協力事業として「教師力養成講座」を開催してきた。学校教育の各分野で大きな成果を上げている学校長、各分野に精通している岡山県教育庁や岡山県総合教育センター、岡山市教育委員会事務局の指導主事の方々をお招きし、実践的な学びができるようにしている。

2018年度からは「高年次教養科目『教師力養成演習』」として授業化されたが、毎回は出席できない学生のために履修生以外の学生も参加可能とし門戸を開いている。学校教育における様々な課題について、最新の現状や課題と対策を個々の学生が主体的・対話的に学び、学校教育課題の課題解決能力を身に付けるとともに、「教育への情熱」「実践的で確かな指導力」「人間関係力」を高めることを願って実施している。

2 2023年度の実践

(1) 演習内容

全8回のうち外部講師を招聘した演習は第2回から7回で、テーマと役職は次のとおりである。

表1 2023年度 各回の演習テーマと講師

第2回	5月31日	「今子どもたちに必要な教育・授業を考える」 【講師】岡山市教育委員会事務局指導課 指導副主査
第3回	6月28日	「困難さのある子どもの理解と支援について考える」 【講師】岡山県総合教育センター教育支援部 指導主事
第4回	7月5日	「学校におけるICT活用と情報モラル教育」 【講師】岡山県総合教育センター企画部 指導主事
第5回	7月12日	「子どもの問題行動を考える」 【講師】岡山市立中学校 校長
第6回	12月21日	「学級づくりで教師として大切な力～みる・きく・つたえる」 【講師】岡山県総合教育センター教育支援部 指導主事
第7回	1月17日	「保護者のクレームをチャンスに変える！！」 【講師】北区中央福祉事務所地域子ども相談センター 子ども相談主事

(2) 受講生の演習に対する意識

外部講師を招聘した各6回の演習終了時に実施した受講生アンケートの集計結果の平均値は、次のとおりである。

○演習で考えたことは、あなたが教師を目指す上で役に立つと思いますか。

- ・「とても役に立つ」 96%
- ・「とても役に立つ」＋「どちらかといえば役に立つ」 100%

○講師の方のお話について、どのように感じましたか

- ・「とても考えさせられた」 95%

- ・「とても考えさせられた」＋「どちらかといえば考えさせられた」 100%

各演習において、ほぼすべての受講生が肯定的な感想をもっており、「学校教育の課題解決能力を身に付ける」「教育への情熱や実践的で確かな指導力を高める」というねらいについては、成果を上げたにとらえている。また、グループワークを通して「主体的・対話的に学ぶ」「人間関係力を高める」こともねらいとしているが、これに関しては、次のようなアンケート結果となっている。

○グループワークでの話し合いは活発に行われましたか。

- ・「とても活発に行われた」 88%
- ・「とても活発に行われた」＋「どちらかといえば活発に行われた」 100%

○グループでの話し合い中、あなた自身の発言はどうでしたか。

- ・「とても積極的」 69%
- ・「とても積極的」＋「どちらかといえば積極的」 98%

これについても、各演習によって数値にばらつきがあるものの、概ね成果を上げたと考える。この他、受講生アンケートの自由記述欄には次のような感想や意見が記載されている。

- ・具体的な演習を実際に行い、それを踏まえたうえで、目指すべき考え方などの話を聞くことができ、とても納得しました。スピーチの授業で評価するという活動では、授業をする前の準備がいかに大切であるかということを感じることができました。（第2回）
- ・工学部であるため、特別支援についてより具体的な支援方法を学べていなかったもので、素晴らしい機会となりました。視覚的な配慮も必要だが、その子の気持ちに寄り添うことが1番ではないかと思いました。教育学部の方とグループが組めたことも良い経験でした。（第3回）
- ・GIGA スクール構想により1人1台端末が実現したことを知り、すごく気になっていたテーマでとても勉強になる機会でした。自分の考え方を教師として教える場に立った時アップデートしてICTを活用した授業、ICTが基盤となった授業にする必要があるなと思いました。（第4回）
- ・生徒指導についてここまで詳しい事例を討論できて良かった。より良い方法や手立てを模索することを実習の中で大切だと実感し、それを今回意識することができた。これからも理論と実践の往還を図りつつ、実践力を高めていきたい。（第5回）
- ・採用試験を終えて学級経営に不安を抱えていたので、とてもありがたい授業でした。学級集団は最初から絆があるわけではなく育てていくもの、チームでみる・きく意識を忘れないようにしたいです。（第6回）
- ・ロールプレイを行うことで、気持ちをより理解しやすく感情移入ができたと思う。保護者の気持ちを聞いた上で教師の思いを伝えること。共感することや、相手の背景等を理解しようとするのが大切だと思った。保護者の役をしてみて、受け止めてくれていると感じることができたら、その先生を信頼できるという風につながってくると思った。（第7回）

3 終わりに

「教師力養成演習」は、今学校教育を推進している専門家から現場の実状や課題を学び、学生が自らの課題に気づき、夢を持ち、将来に備える気概を持つための講義である。受講生の心を動かしてくださった講師の先生方や岡山県教育委員会、岡山市教育委員会のご協力に心から感謝申し上げます。今後ともご支援をいただきながら、教師を志す学生に、学校教育に携わる人たちの熱い思いや信念をもった指導の姿を伝えていきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 橋本 拓治

第6節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携の取組

(岡山大学で所定の届出があった取組のみ一覧として掲載しています。)

所 管	事業内容等	岡山大学教員
岡山県	岡山県青少年健全育成審議会委員	木村 功
	岡山県ハンセン病問題対策協議会委員	桑原敏典
	岡山県人権教育推進委員会	
	環境文化部指定管理者候補選定委員会委員	赤木里香子
	環境文化部全国植樹祭岡山県実行委員会	清田哲男
岡山県教育委員会	委員	高瀬 淳
	SSH運営指導委員会委員	藤井浩樹
		三宅正志
		稲田佳彦
	サイエンスチャレンジ岡山 2023 実行委員会委員	熊谷慎之輔
	夢育アドバイザー	
	高校生に対する指導助言者	石川彰彦
	特別支援教育課実行委員会委員	丹治敬之
	特別支援教育課専門チーム委員	
	岡山県特別支援教育支援委員会委員	吉利宗久
	岡山県人権教育推進委員会	
	岡山県教科用図書選定審議会委員	高旗浩志
	教材企画専門委員会	服部康正
	免許法認定講習講師	青木多寿子
丹治敬之		
岡山県教育庁教育政策課	岡山県教育史編集委員	高瀬 淳
		前田 潔
		梶井一暁
岡山県教育庁生涯学習課	おかやま子ども応援推進委員会委員	熊谷慎之輔
岡山県生涯学習センター	よろず相談事業コンサルタント	岡崎正和
		熊谷慎之輔
	科学館サイピア専門委員会委員	山崎光洋
岡山県産業教育振興会	理事	高瀬 淳

岡山県立美術館	美術館運営協議会委員	赤木里香子
	美術品収集評価委員会委員	
岡山県立高等学校・中等教育学校	学校評議委員	桑原敏典
		高岡敦史
		高旗浩志
		金川舞貴子
		小林清太郎
	学校運営協議会委員	高瀬 淳
	外部評価委員（アドバイザー・スタッフ）	高塚成信
		原 祐一
三宅正志		
岡崎正和		
岡山市	基本政策審議会委員	赤木里香子
	児童福祉審議会委員	西山 修
	外部評価委員	高旗浩志
	岡山市子ども・子育て会議委員	堀井博司
	政策局政策部政策企画課	金川舞貴子
	岡山市選挙管理委員	國府島知子
岡山市教育委員会	委員	片山美香
	社会教育委員	赤木里香子
		熊谷愼之輔
	岡山市における公立夜間中学の在り方検討会委員	高瀬 淳
	岡山市問題行動等対策委員会委員	上村弘子
	岡山市学校給食運営検討委員会	津島愛子
棟方百熊		
岡山市教科用図書選定委員会委員	松枝睦美	
岡山市岡山っ子育成局子育て支援部	岡山市青少年問題協議会委員	青木多寿子
岡山市岡山っ子育成局保育・ 幼児教育課	講師（巡回指導・拠点園）	佐藤 暁
	講師	丹治敬之
岡山市スポーツ振興課	岡山市スポーツ推進審議会委員	酒向治子
		高岡敦史
岡山市保育協議会	研究会委員	横松友義
岡山市学校給食会	岡山市学校給食会評議員	前田 潔
岡山市文学賞運営委員会	市民の童話賞選考委員	岡田和也
岡山市立石井中学校	学校運営協議会委員	金川舞貴子
岡山市立西小学校	学校評議員	高旗浩志
倉敷市教育委員会	推進委員会 委員長	熊谷愼之輔

高梁市教育委員会	社会教育委員	熊谷慎之輔
	高梁市立学校園適正配置検討委員会委員	
玉野市教育委員会	玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員	金川舞貴子
	玉野市部活動地域移行検討委員会委員	高岡敦史
玉野市立玉野商工高等学校	学校運営協議会指導助言者	高瀬 淳
浅口市教育委員会	学校運営協議会委員	高瀬 淳
		梶井一暁
	小中一貫教育推進委員会委員	熊谷慎之輔
久米南町教育委員会	久米南町学校教育審議会委員	熊谷慎之輔
	久米南町小中一貫校開校準備委員会委員	服部康正
	久米南町部活動検討委員会	高岡敦史
矢掛町立小田小学校	学校運営協議会委員	金川舞貴子

第4章 関連資料

連携協力に関する資料

第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

ここにあるとおり、複雑化・多様化する学校現場の課題に臨機かつ適切に対応するため、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが求められている。学力低下、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応のためには、両者が持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが必要である。

「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝

岡山県教育委員会教育長

竹井 千庫

3 連携協力会議に関する実施要項

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表に掲げる職にある者及び甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁高校教育課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成12年 7月25日から施行する。

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、平成26年 4月 1日から施行する。

この要項は、令和 3年 4月 1日から施行する。

4 連携協力に関する確認事項

平成 23 年 12 月 22 日
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成 23 年 12 月 22 日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成 23 年 12 月 22 日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第 3 条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第 3 条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

2 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かすことにより、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児、児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法、経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限り、これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山市教育委員会教育長

山 脇 健



3 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

3 組織

会議は、別表に掲げる職にある者及び甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織する。

4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会は、甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、令和3年4月1日から施行する

第3項 令和5年度委員名簿

1 岡山県教育委員会

連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山県教育委員会・教育長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教育次長	國重 良樹	
岡山県教育庁・教育次長	田中 秀和	
岡山県教育庁・学校教育推進監	中村 正芳	
岡山県教育庁・教職員課長	鈴鹿 貴久	
岡山県教育庁・高校教育課長	鶴海 尚也	
岡山県教育庁・高校教育課教育情報化推進室長	宮森 久彰	
岡山県教育庁・義務教育課長	荻田 直樹	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	江草 大作	
岡山県教育庁・生涯学習課長	滝澤 幸隆	
岡山県教育庁・福利課長	有田 純子	
岡山県教育庁・人権教育・生徒指導課長	横山 智康	
岡山県総合教育センター・所長	岩崎 政則	

2 岡山市教育委員会

連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会・教育長	三宅 泰司	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	岸川 和忠	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	島田 和男	
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	植山 智恵	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習部長	道広 浩章	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課長	齋藤 靖	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・学校指導課長	西山 径	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教育支援課長	竹中 茂樹	
岡山市教育研究研修センター・所長	八木 信英	

3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長 岡山大学教育学部・教育学部長 岡山大学教師教育開発センター・センター長	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画） 岡山大学教育学部・副学部長（総務・企画）	西山 修	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（教育・研究） 教育科学専攻・専攻長 岡山大学教育学部・副学部長（教育・研究）	小川 容子	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（社会貢献） 岡山大学教育学部・副学部長（社会貢献）	熊谷慎之輔	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	山田 秀和	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	足立 稔	
岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・専攻長	藤井 浩樹	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	堀井 博司	
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	阿保 達彦	理学部
岡山大学副学長（附属学校園）	加賀 勝	
岡山大学教育学系事務部・事務長	中山 達也	

あ と が き

岡山大学教師教育開発センター
副センター長 堀井博司

新型コロナウイルスの感染拡大により、日常生活や経済社会活動に様々な制限を余儀なくされた期間が長く続きましたが、5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ようやく制限が緩和され、新たな日常がスタートしました。大学のキャンパスにも学生たちのたくさんの笑顔と明るく響きわたる声が戻ってきました。4年生のある学生は「入学当初からオンライン授業を自宅で受ける日々が続く、サークル活動もできず、友達ができるかとても心配でした。やっと大学生活を満喫できるようになり、とてもうれしく思っています。」とにこやかに話をしてくれました。

連携協力会議もコロナ禍により、令和2年度から3年間は岡山大学と岡山県教委、岡山大学と岡山市教委の二者による会議を実施せず、参加人数制限や時間短縮を図りながら三者合同の会議のみを実施してきました。しかし本年度は、以前の形式に戻し7月に二者の会議、11月に三者合同の会議を実施することができました。二者の会議では、それぞれの議題をより具体的な実態や資料に基づいて深く検討することができ、三者合同会議では、二者の会議での協議内容を踏まえながらスムーズに協議を進めることができました。このように、今年度は、二者と三者の会を一体的に捉えて協議内容等を考えることができる従来の会議の持ち方の良さを改めて感じることもできた連携協力会議となりました。

11月10日の合同連携協力会議では、教員の養成及び資質・能力の向上に関するものとして、「初任期教員の育成」を議題として情報共有、協議を行いました。近年の新規採用教員の増加に伴い、学級経営や保護者対応等に悩み、病気休暇を取ったり退職したりする若手教員が増えていることへの対策について、「メンタルヘルス」「保護者対応」「集団づくり」といったキーワードをもとに、教員の養成・採用・研修を一体として捉えて大学と教育委員会がそれぞれの段階で責任を果たしながらより一層の連携・協働によりこの課題を克服していくことが確認されました。また、大きな変更がある「教員採用試験」を取り上げ、来年度の変更点や今後の動向について県・市の教育委員会からの情報をもとに協議を行いました。他の協議題においても、具体的かつ実践に直結する内容の協議が行われ、有意義な時間となりました。

さて、コロナ禍を経験した社会の大きな変化に加え、大規模な自然災害の多発や国際情勢の不安定さ等もあり将来の予測はますます困難な時代にあつて、子どもたち一人一人が主体的に自らの可能性を最大限に発揮できるよう、教育に求められる役割はより高まっています。それは、同時に学校や教員に対する期待の高まりでもあります。大学と教育委員会との連携協力をさらに強め、本事業の取組を創意工夫していくことが、様々な教育課題の解決に有効に機能し、岡山県全体の教育のますますの充実・発展につながると期待しています。

最後になりましたが、本事業にご尽力、ご協力いただきました岡山県教育委員会、岡山市教育委員会をはじめとする多くの皆様、本研究報告書の作成にあたりお力添えをいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

執筆者一覧

津島 久美	岡山県教育庁高校教育課 指導主事（主幹）
仁木かおり	津山教育事務所義務教育支援課 総括参事（班長）
川村 光子	津山教育事務所義務教育支援課 指導主事（副参事）
市村 恭一	岡山県教育庁生涯学習課 指導主事（主任）
大藤 淳	岡山県教育庁福利課 総括副参事（班長）
馬場 三恵	岡山県総合教育センター研修部 指導主事
岩佐奈津子	岡山県総合教育センター企画部 指導主事（班長）
村尾 剛介	岡山市教育研究研修センター 新センター整備担当課長
永井 正博	岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課 課長代理
中島 俊	岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 指導副主査
中野 公美	岡山市教育研究研修センター 所長補佐
西山 育臣	岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 指導副主査
井原進一郎	岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 課長補佐
熊谷慎之輔	岡山大学学術研究院教育学域 教授
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター 教授
前田 潔	岡山大学学術研究院教育学域 教授
竹本 俊哉	岡山大学学術研究院教育学域 教授（特任）
足立 稔	岡山大学学術研究院教育学域 教授
堀井 博司	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
稲田 佳彦	岡山大学学術研究院教育学域 教授
早川 倫子	岡山大学学術研究院教育学域 教授
近藤 弘行	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）
山崎 光洋	岡山大学教師教育開発センター 教授
橋本 拓治	岡山大学教師教育開発センター 教授（特任）

（執筆順）

令和5年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

【発行】

令和6年3月31日

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号

TEL : 086-251-7728 FAX : 086-251-7586

E-mail : cted@okayama-u.ac.jp